



## 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
九州大学

## 目 次

○大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	44
○全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	44
○項目別の状況	22	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
I 業務運営・財務内容等の状況	22	V 剰余金の使途	45
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	22	VI その他	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	25	1 施設・設備に関する計画	45
		2 人事に関する計画	48
（2）財務内容の改善に関する目標	26		
財務内容の改善に関する特記事項	30	○別表	49
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	32		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項	34		
（4）キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標	35		
キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項	39		

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 箱崎地区 (本部) 福岡県福岡市東区  
伊都地区 福岡県福岡市西区  
病院地区 福岡県福岡市東区  
大橋地区 福岡県福岡市南区  
筑紫地区 福岡県春日市  
別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 有川 節夫 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)  
理事 8 人 監事 2 人

## ④ 学部等の構成

基幹教育院		
学部	大学院 (学府)	大学院 (研究院)
文学部	人文科学府	人文科学研究院
教育学部	比較社会文化学府	比較社会文化研究院
法学部	人間環境学府	人間環境学研究院
経済学部	法学府	法学研究院
理学部	法務学府 (法科大学院)	経済学研究院
医学部	経済学府	言語文化研究院
歯学部	理学府	理学研究院
薬学部	数理学府	数理学研究院
工学部	システム生命科学府	医学研究院
芸術工学部	医学系学府	歯学研究院
農学部	歯学府	薬学研究院
	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	
高等研究院		
附置研究所 (生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※)		

九州大学病院
国際研究所 (カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所)
附属図書館
情報基盤研究開発センター※

※は文部科学省の認定を受けた共同利用・共同研究拠点

## ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在 ( ) 内は留学生で内数)

学生数	学部		11,791 人 (429 人)
	大学院	修士課程	4,007 人 (818 人)
		専門職学位課程	370 人 ( 17 人)
		博士課程	2,631 人 (736 人)
教職員数	教員 2,345 人	事務職員・技術職員 2,858 人	

## (2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、平成 23 年に総合大学として創立百周年を迎えたことを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の百年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成 12 年 11 月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成 14 年 1 月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

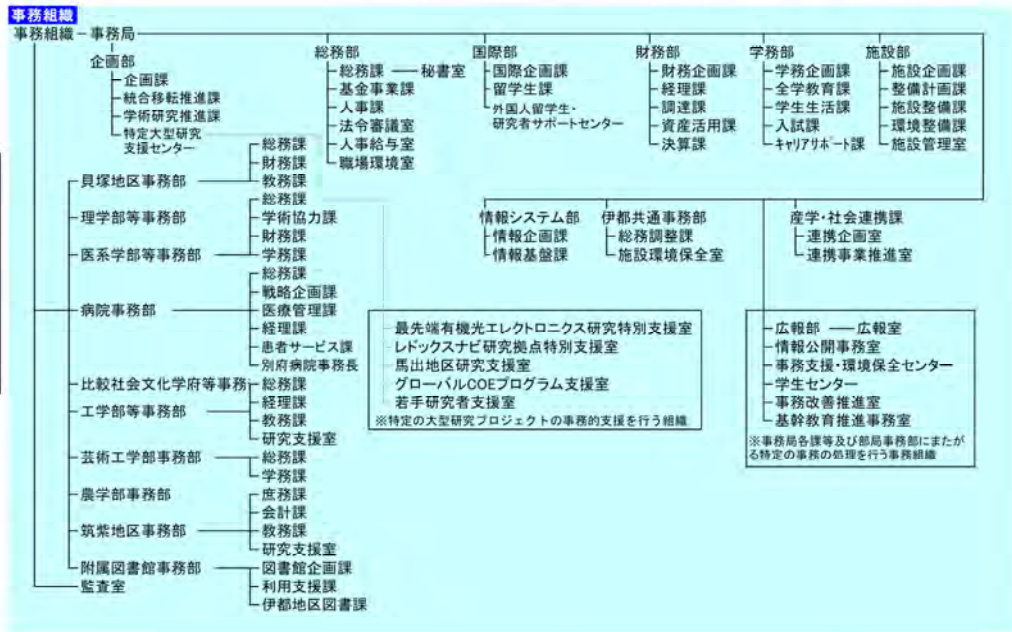
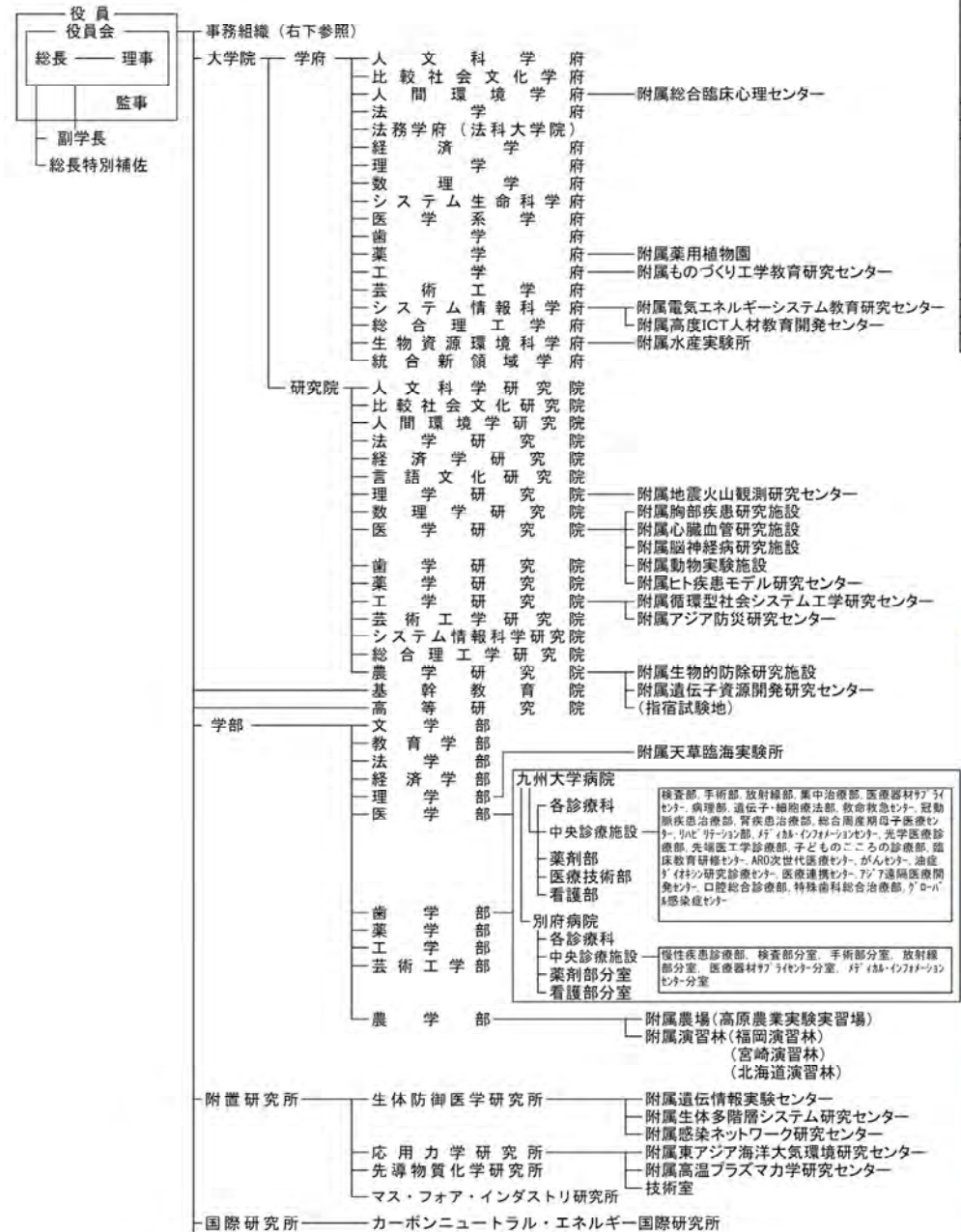
研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

## (3) 大学の機構図

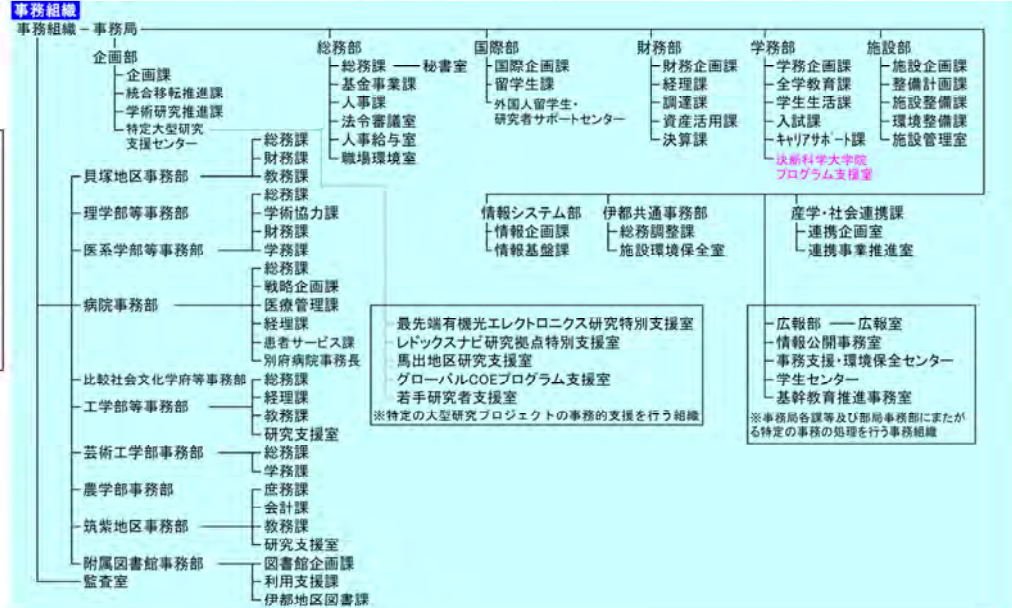
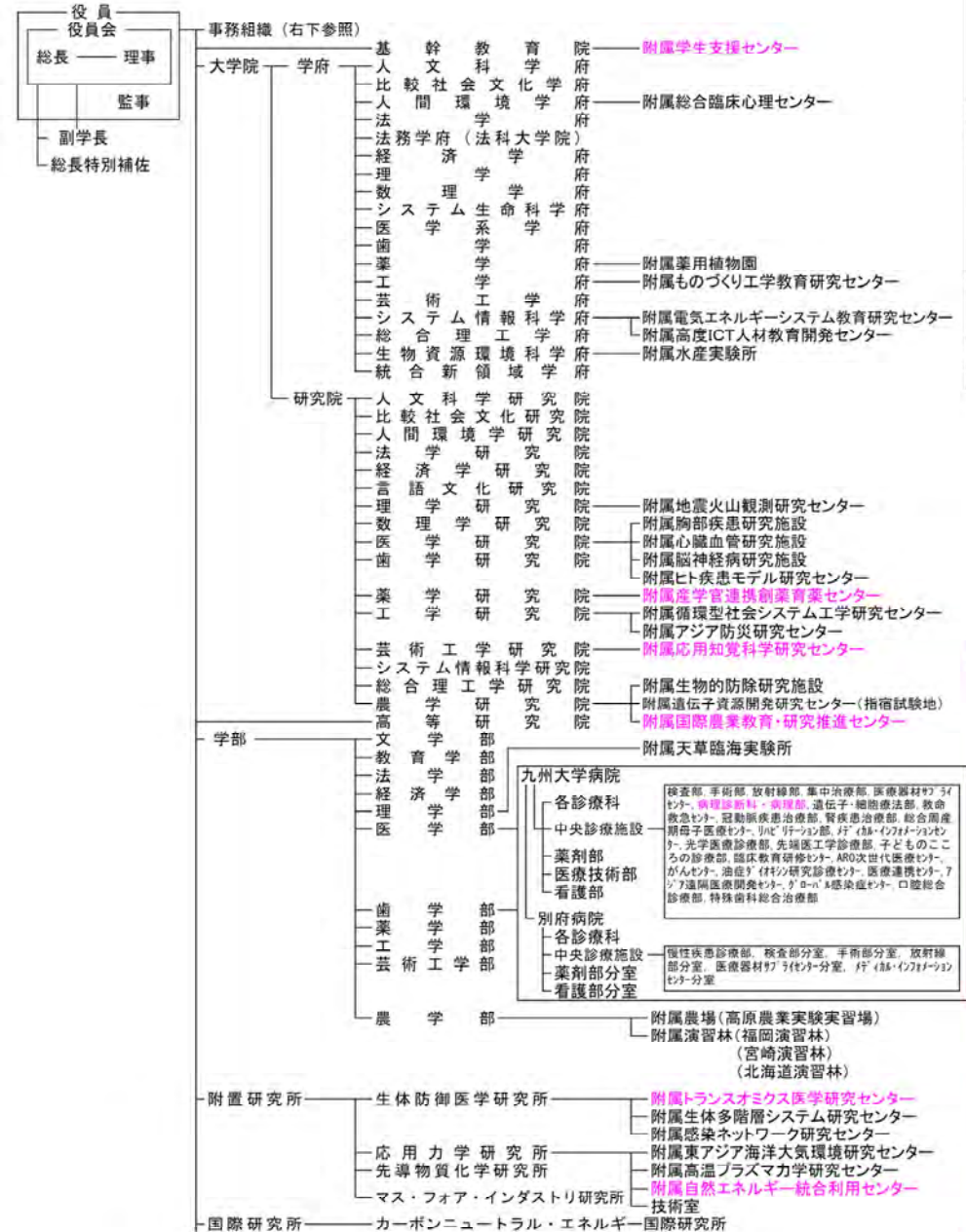
次 頁 参 照

大学の機構図（平成25年1月1日現在）





大学の機構図(平成26年1月1日現在)



## ○ 全体的な状況

### 【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示し、世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

本学は、平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と、九つの目指す姿及びそれを実行に移すための行動計画を策定した。

### 【基本理念】

自律的に改革を続け 教育の質を国際的に保証するとともに  
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた 最高水準の研究教育拠点となる

### 【九つの目指す姿】

- 一、 社会の課題に応える大学
- 二、 最高水準の研究を推進する大学
- 三、 アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、 骨太のリーダーを養成する大学
- 五、 先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、 卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、 グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、 自律的改革により進化し続ける大学
- 九、 知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年、「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を開始した。これは、各部署あるいは部局の連携による強力な改革が継続的に可能となり、社会や学界に自らの教育・研究・診療活動の意義と重要性を明確に示すことができる制度である。

また、新たな教育組織として「基幹教育院」を設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を実施する。本学では、全学教育・教養教育を大学の最も重要な事業と位置付け、今後の教育改革の構想の一つとして、学部教育から大学院教育までを見通した新たな教育を実践・展開していくため、教育に意欲の高い教員の重点配置と全学出動態勢の構築を目指すものである。

このように、本学では、「大学改革活性化制度」や「基幹教育院」などを通して、教育研究の一層の充実・発展を進めている。

平成25年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

### 【大学院】

- ・薬学研究院附属産学官連携創薬育薬センター
- ・芸術工学研究院附属応用知覚科学研究センター
- ・農学研究院附属国際農業教育・研究推進センター

### 【基幹教育院】

- ・附属学生支援センター

### 【学内共同教育研究施設】

- ・水素材料先端科学研究センター（新設）
- ・次世代経皮吸収研究センター（TDDS 研究センター）（主幹）
- ・アジア埋蔵文化財研究センター（新設）
- ・エネルギー基盤技術国際教育研究センター（新設）
- ・キャンパスライフ・健康支援センター（組織改編）
- ・アーキテクチャ指向フォーメソッド研究センター（主幹）
- ・味覚・嗅覚センサ研究開発センター（新設）
- ・持続可能な社会のための決断科学センター（新設）
- ・3D/4D構造材料研究センター（主幹）
- ・アジア太平洋未来研究センター（新設）
- ・循環器病未来医療研究センター（主幹） ※（主幹）は主幹教授による先導的学術研究拠点

### 【本部】

- ・広報本部

### 【推進室等】

- ・産学官連携本部
- ・同窓生連携推進室
- ・広報戦略推進室

### 【附置研究所】

- ・生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センター
- ・応用力学研究所附属自然エネルギー統合利用センター

平成 25 年度の主な取組は、下記のとおりである。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育

#### ○大学院教育の充実に向けた取組

##### 1) 「地球社会統合科学府」の新設（年度計画 14-1）

「惑星としての地球、地球をふるさととする生物、そして地球の上で生きる人々の社会を学際的に、また統合的に分析し、来し方を明らかにし、現代社会の課題に応え、未来社会の構築に貢献する」ことを目指し、20 年間の学際的な研究教育に実績を持つ「比較社会文化学府」を母体として、平成 26 年 4 月に新しく「地球社会統合科学府」を設置することとした。

人類社会の要請に応え得る高度な専門的知識、地球社会的視野を有する人材を養成するために、新たに教授・准教授 5 名を配置し、文理の枠を超えた幅広い研究領域を六つのコース（包括的地球科学、包括的生物環境科学、国際協調・安全構築、社会的多様性共存、言語・メディア・コミュニケーション、包括的東アジア・日本研究）に編成し教育を行う。

##### 2) 「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」の採択（年度計画 14-1）

文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム（オールラウンド型）」に採択された「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」（法務学府以外の全学府）において、環境・災害・健康・統治・人間の五つの重要課題に対応する教育研究ユニットを、企業・行政・国際機関と構築し、専門分野の枠を超えたグローバルな教育研究指導體制で学生の指導を行う体制を整備した。

本プログラムの円滑な実施のため、「持続可能な社会のための決断科学センター」を設置するとともに、平成 26 年 1 月に開設記念シンポジウム及び 3 月に国際シンポジウムを開催した。

後期からプログラム学生を募集し、プレゼンテーションセミナーを開講し、科学的な問い方、人類の歴史と未来、人間の認知バイアスなどのテーマについて、プレゼンテーション・討論・レポート提出を軸とする教育を実施した。また、平成 26 年 1 月にはプログラム学生が企画する屋久島合宿を実施するとともに、2 月から 3 月にかけてバン格拉デシュ、カンボジア、ケニアの 3 ヶ国で海外実習を実施する等の活動を開始した。

#### ○「基幹教育」に向けた取組（年度計画 15-1）

幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」、「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する「基幹教育」を平成 26 年度から行うため、基幹教

育院を中心に各種の取組を実施した。（詳細は P14 の「基幹教育院の取組状況」を参照。）

#### ○「卓越した大学院拠点形成支援補助金」への採択（年度計画 9-1）

優秀な学生を引きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進し、博士課程の学生が学修研究に専念する環境を整備するための必要経費を支援する文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」において、数理学府「マス・フォア・インダストリ教育研究拠点」及び総合理工学府「新炭素資源学」が採択された。両拠点において、国際的に通用する独創的で高度な研究能力を有する博士課程の学生を育成するための取組を開始した。それぞれ企業との共同研究への参画や海外研究者との交流、海外研究期間への長期インターンシップ等の取組を実施しており、それらを通じて学生の研究能力の育成が図られた。

#### ○「九州大学リーディングプログラム」の開始（年度計画 14-1）

俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを育成し、世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築・展開を支援する目的で、総長のリーダーシップの下、本学の自主財源による「九州大学リーディングプログラム」の実施を決定した。

本事業は、文部科学省の補助事業の枠組みにとられない本学独自の自由な発想に基づく博士課程教育プログラムに対して経費措置（1 事業の総事業費は、年度あたり 1 億円を上限とし、原則、総事業費の 2 分の 1 程度の部局負担額を計上）を行うもので、下記のプログラムが採択された。

分野	学府	平成 25 年度採択プログラム
生命健康	医学系学府	総合コホートセンターを基盤とした新知見発掘の推進と国際的人材（新世代コホート研究リーダー）育成プログラム
多文化共生社会	比較社会文化学府	フューチャーアジア創生を先導する統合学際型リーダープログラム
数理学	数理学府	キーテクノロジーを牽引する数学博士養成プログラム

#### ○「科目のナンバリング」についての検討開始（年度計画 1-1）

教育の質を保証し、教育のグローバル化に即した全学的な教育制度の整備を行うとともに、学士課程の体系的なカリキュラムを更に可視化するために、教育企画委員会において「科目のナンバリング」について検討を開始し、原案を作成した。平成 27 年度の全学（学士課程）導入に向けて、平成 26 年度には各学部でナンバリングの作業を進める予定である。

#### ○「GPA 制度」の見直し（年度計画 1-1）

教育の質保証の観点から、「GPA 制度」の見直しを行い、グレードの意味の明確化、GPA を卒業の目安にするなど教育活動への活用の促進、ルーブリック

による成績評価の指針の提示等について改善を行った。平成 27 年度に新制度を導入し、平成 28 年度の入学生から GPA2.0 を卒業の目安とするとともに、平成 26 年度は各学部等向けに計 12 回 FD を実施し、新しい GPA 制度の趣旨について理解を深める予定である。

### ○「セルフ・アクセス・ラーニングセンター (SALC)」の設置 (年度計画 3-1)

一人一人の英語力や英語学習のニーズに応じた学習支援を行うために、「セルフ・アクセス・ラーニングセンター (SALC: Self-Access Learning Center)」を平成 26 年 4 月に設置することを決定した。同センターには専門スタッフ及び大学院生のチューターによる学習相談や留学相談の体制整備を行うとともに、留学生と日本人学生が交流するコモン・エリアを設置し、学習コミュニティの形成に寄与するスペース整備も実施した。

### ○「学生のパソコン必携化」に係る取組 (年度計画 4-1)

ICT を活用した学生の学習環境を更に強化するため、平成 25 年度の入学生から個人のパソコンの必携化を実施したことを受け、新入生のためのパソコン講習会を 46 回開催(新入生の 99%近くが参加)し、PC ソフトウェア (Microsoft 社 Office 及びウイルス対策ソフト) の無料提供、学内の無線 LAN 機器の増設による PC 使用可能地域の拡大(アクセスポイント数 1,856 台、カバー率 100%)等の取組を実施した。

また、中央、医学、伊都図書館において、無線 LAN に接続したパソコン及びタブレット端末からの印刷サービスを提供できるよう、館内の複写機システムに機能を追加し、平成 26 年 4 月よりサービス開始することとした。

これらの取組により学生が個人の PC やタブレットで学内システムにアクセスし、いつでもどこでも自分のペースで自由に学習できる環境の充実が進んでいる。

## (2) 学生支援

### ○「キャンパスライフ・健康支援センター」の設置 (年度計画 20-1)

学生生活に関することについて、より総合的・有機的に連携し各種支援を充実させるため、平成 25 年 4 月に「健康科学センター」と「学生生活・修学相談室」を統合し、新たに「キャンパスライフ・健康支援センター」を設置し、学生相談室 (5 地区 7 箇所) と健康相談室 (5 地区 6 箇所) を設けた。精神科医 (准教授 1 名)、発達障害支援教員 (教授 1 名)、学生支援コーディネーター (助教 1 名) の 3 名を増員することとし (着任は平成 26 年 4 月)、従来以上の学生相談・学生指導に携わる体制を強化した。平成 25 年度において本センターを利用した学生は、学生相談室 254 名、健康相談室 13,704 名であった。

### ○本学独自の経済支援を実施 (年度計画 20-1)

本学独自の経済支援として、主に以下の取組を実施した。

経済支援の取組	給付人数	給付金総額
「九大特別枠奨学金」 (対象：学業成績が特に優秀で、かつ、経済的困窮度が高い 2 年次以上の学部学生)	前期 20 人 後期 21 人 計 41 人	8,200 千円
「授業料全額免除適格者に対する特別奨学給付金」 (対象：授業料半額免除許可者のうち特に経済的困窮度が高い者)	前期 54 人 後期 54 人 計 108 人	1,080 千円
「博士後期課程奨学金」 (対象：特に優秀な博士 (後期) 課程の学生)	継続 161 人 新規 130 人 計 291 人	145,500 千円
九州大学基金支援助成事業「山川賞」 (対象：人間性、社会性、国際性、専門性に対して優れた志を持ち、学業成績が優秀な学部学生)	計 17 人	17,000 千円

### ○基幹教育院附属「学生支援センター」の新設 (年度計画 15-1)

学生の「学び」を主体とした大学生活 (入学時から就職まで、学生の学習意欲の向上、学生生活の充実、進路・就職) を全学的な立場から総括的に支援する組織として、基幹教育院附属「学生支援センター」を設置した。大学関係者 (教員、職員、保護者、同窓生、有志等) が連携し、学習支援、生活・経済支援、進路・就職支援を柱とした取組を展開していくために、まず平成 25 年度は同センターが担う業務整理を中心に行い、この結果を基に平成 26 年度から具体的な支援業務を実施して行くこととした。

また、同センターの取組として掲げた学習支援、生活・経済支援、進路・就職支援に関する情報提供及び学生支援の全般を推進、改善を促すことを目的に、Web サイト「学生支援サイト」を整備・構築し、平成 26 年度から本稼働することとした。

## (3) 研究

### ○研究力強化促進に係る取組 (年度計画 28-1)

文部科学省「研究大学強化促進事業 (事業費：約 3 億円)」に採択されたことを受け、各種の取組を実施し、本学の研究力強化を促進した。取組の具体例は以下のとおり。

#### 1) 「研究活動基礎支援制度」の整備・実施

研究力強化と研究環境の多様性を促進するために、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する「研究活動基礎支援制度」を実施した。同制度のもと、研究環境支援 (研究補助者雇用経費支援 28 名、国際学会派遣支援 11 名、論文校閲経費支援 19 名) を行うとともに、研究力向上のた



めのスキルアップセミナー（Nature Open Access Seminar 1回、英語論文執筆セミナー4回、研究費獲得セミナー1回）を開催した。いずれの支援・セミナーも被支援者・参加者の満足度は高く、論文執筆数の増加に繋がった。

## 2) 「研究者招聘・派遣プログラム」の実施

本学研究者の海外派遣又は海外研究者の本学への短期招聘を通じて大学全体の国際交流を深め、共同研究・パートナーシップ（協働）の促進を図るため「研究者招聘・派遣プログラム」を実施し、14件（招聘6件、派遣8件）の計画に対し支援を行った。支援を受けた国内外の研究者等から非常に高い評価を得るだけでなく、国際共同研究の立上げや国際共著論文の執筆に繋がるなどの具体的な成果が得られている。

## 3) 海外の競争的研究資金の獲得に向けた取組

海外の競争的研究資金の獲得に向け、学内における申請から獲得後の管理・運営等の仕組みを構築し、申請・採択・実施に至る手続の学内支援窓口を明確にするとともに当該手続フローを整備した。さらに、リスクマネジメントガイドラインによるチェック体制の検討を開始した。また、EU や米国等の競争的研究資金に関する調査・情報収集を行い、申請支援を行った結果、アメリカ合衆国エネルギー省の競争的資金（予算規模4千万円）に1件応募（審査中）するとともに、欧州の新しい研究開発・イノベーション枠組プログラムであるEUのHORIZON2020（予算規模38,000ユーロ）に1件応募（審査中）した。

## ○ 「学術研究推進支援機構（URA 機構）」の拡充（年度計画 28-1）

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」において、海外研究者との交流・招聘、国際共同研究、国際共著論文、海外からの研究資金獲得等を増加させるため、「国際法務室」と連携体制を構築し、国際法務・リスクマネジメント等の機能を強化した。

また、URA 機構に14名のリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置（昨年度から4名増）するとともに、URA を第三の職としての雇用制度等に関する基本方針を策定し、研究マネジメント人材の更なる定着を促進した。

配置されたURA は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム、革新的イノベーション創出プログラム、大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業、研究大学強化促進事業等への申請支援を行い、これらの事業に採択されるなど成果を上げている。

## ○ 「主幹教授制度」による研究活動の活性化（年度計画 30-1）

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成25年度は新たに4名（合

計44名）の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点の設置（5件）と改編（2件）を行い、計22拠点へと拡充した。

また、主幹教授として選考された後に、新たに大型の競争的資金を獲得した7名的主幹教授に対し学内支援期間の延長を行うだけでなく、14の先導的学術研究拠点において24名の外国人教員を雇用するなど先導的研究への更なる支援強化を実施した。

さらに、先導的学術研究拠点を発展的に改組し学内共同教育研究施設に移行しても、拠点に課せられる先導的役割を果たすため、全学的支援（支援金額：年間300万円）を継続して行うことを決定した。

## ○ 「共進化社会システム創成拠点」の設置（年度計画 24-1）

10年後を見通した革新的な研究開発課題を特定し、基礎研究段階から実用化を目指した産学連携による研究開発を集中的に支援する文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」に、本学の「共進化社会システム創成拠点」が採択された。本拠点において、地球規模で進む環境変化、国際化、人口問題等に対応できる持続可能な共進化（多様性の共生・進化）社会システムの創成を目指し、ヒト/モノのモビリティ（移動・流通）を中心とした新たな都市のOS（オペレーティングシステム）を科学技術イノベーション政策とマス・フォア・インダストリに基づく新しいイノベーション手法などを用いて構築するための活動を開始した。

## ○ 「次世代燃料電池産学連携研究センター」の取組及び成果（年度計画 25-1）

昨今のエネルギー事情や地球温暖化問題の抜本的な解決策の一つとして注目される固体酸化物形燃料電池（SOFC）の本格的実用化を目指すために研究を進めている「次世代燃料電池産学連携研究センター」（H24.1.1設置）の施設として、次世代型燃料電池の開発・早期実用化を可能とする世界初の本格的な産学連携研究拠点となる研究施設が完成した。平成25年6月には、福岡県知事、経済産業省大臣官房審議官、文部科学省大学技術移転推進室長をはじめ関係者の参加のもと、同センターの開所式を開催し、燃料電池研究関連の最先端研究設備の本格稼動を開始した。

また、平成25年度は約15社の民間企業と共同研究や公的プロジェクトを実施し、産学連携による研究開発体制を更に拡充させた。特に、固体酸化物形燃料電池の4万時間耐久性の実証が、当該分野の世界最高峰の国際学術誌（Journal of the Electrochemical Society、H26.3）に産学共著で出版掲載されるなどの顕著な成果を上げている。

## ○ 「次世代蓄電デバイス研究センター」の取組（年度計画 25-1）

再生可能エネルギーの普及や電動車両などの普及に対して、革新的な蓄電デバイス開発への社会的な強い要請を背景として、新しい蓄電デバイスを材料か

らデバイスまで構築する「次世代蓄電デバイス研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置（平成 25 年 2 月）しており、平成 25 年度は現状の Li イオン二次電池の性能を向上させる正極材料の開発や革新電池としてのデュアル炭素電池、金属-空気 2 次電池の開発などを基礎から応用まで実施した。特に企業との連携のもと、デュアル炭素電池については試作品を作成し、サンプル出荷を行うなどの研究成果が出ている。また、センターとしては水素製造国際会議の主催、国際共著論文を発表するなどの具体的な成果が得られている。

#### ○世界初「味覚・嗅覚センサ研究開発センター」の設置（年度計画 25-1）

近年の食や環境のグローバル化に伴う種々の問題に対処するため、味覚と嗅覚に関係するセンサ研究開発を領域横断的に行う世界初の研究拠点として「味覚・嗅覚センサ研究開発センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。味のデータベースである食譜（食の譜面）、被災地で人を検知するための匂いセンサ、五感を融合したセンサシステムの開発など、基礎研究からセンサ開発、社会実装までの研究を行うもので、平成 25 年度は設立記念シンポジウム等の活動を開始し、国際会議の企画を立ち上げると同時に、国際共著論文の執筆に繋がるなどの具体的な成果が得られている。

#### ○「アジア埋蔵文化財研究センター」の設置（年度計画 14-1）

本学に存在する学術的な価値のある埋蔵物を教育研究資源として活用するとともに、アジアを視野に入れた埋蔵文化財の発掘、調査、分析、活用等に関する文理融合の新たな研究体制を構築し、東アジアにおける埋蔵文化財の国際研究拠点として「アジア埋蔵文化財研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。最先端精密分析装置を有した学内・国内・アジアの埋蔵文化財を研究する機関として、文理融合の研究分野の開拓を目指している。

平成 25 年度は、各種の研究プロジェクトを推進するとともに新たな精密分析手法を確立し、古人骨歯牙の Sr 同位体比分析では人の移動実態の復元とその方法の開発、石斧石材の精密分析では新たな使用石材の発見、胎土分析では土器の生産・移動の様相把握などそれぞれのプロジェクトで成果が得られた。

#### ○「エネルギー基盤技術国際教育研究センター」の設置（年度計画 14-1）

社会全体のエネルギー消費を抑制する効果的な材料・デバイス・システムの開発研究拠点として「エネルギー基盤技術国際教育研究センター（学内共同教育研究施設）」を設置した。蓄電・蓄熱技術、熱電変換・光電変換技術、IT と住空間の省エネルギー技術に関する国内外の研究者の結集拠点を形成するとともに、自然エネルギー利用研究と連携してこれらの基盤技術の利用による問題解決を目指しており、平成 25 年度は、大学改革活性化制度により 2 名の教授が就任し、活動を始めた。個々の研究の進展を図るとともに、センター内連携研究を企画し、新規有機電極の開発による次世代二次電池の開発、高性能炭

素材料の開発によるヒートポンプの開発を発表する等、成果が得られた。主催（1 回）、ならびに、炭素資源国際教育研究センターとグリーンアジア国際リーダー教育センターとの共催（4 回）で、国際シンポジウム・セミナーを開催し、国内外からの招待講演者と学内研究者、学生との交流を図った。

#### （４）社会連携・社会貢献

#### ○産学官連携イノベーションプラザ（サライトキャンパス）の開所（年度計画 33-1）

本学の各キャンパスの中間に位置する地の利を生かし、医工連携等の異分野間の連携融合、地域産業界との連携を推進するために「産学官連携イノベーションプラザ（旧 JST イノベーションプラザ福岡）」を開所した。

同プラザには、本学の産学官連携の対外的窓口である「産学官連携本部（旧知的財産本部）」が入居し、大学・公的研究機関・自治体等との協働を強化している。また、産学共同研究に活用できるレンタルラボや本学の研究成果を自由に鑑賞できる常設展示場も併設するなど社会連携の拠点として活動を開始した。

#### ○「ICT を活用した見守りの街糸島」がスタート（年度計画 31-1）

総務省「ICT 街づくり推進事業」に採択された「ICT を活用した見守りの街糸島（本学と福岡県糸島市が連携して提案）」は、糸島市民に本学が開発した IC カード（情報基盤技術 VRICS を採用した住民見守りサービスシステム）を市民に提供し、防災訓練、安否確認、コミュニティバスサービス等に活用するプロジェクトである。平成 25 年度は希望する市民約 25,000 人に IC カードを配布し、原子力発電所の 30 km 圏内にある同市一貴山校区において土砂災害を想定した防災訓練による実証実験を実施し、その正確性及び迅速性を確認したほか、小学校の登下校見守りや買い物弱者のための移動販売等への活用を開始した。

#### ○世界の昆虫と会える「キッズミュージアムバス」を運行（年度計画 32-1）

大学院芸術工学府プロジェクトチーム及び総合研究博物館は、西日本鉄道株式会社と協力し、平成 25 年 6 月～9 月まで「キッズミュージアムバス」を運行した。日常生活の中で身近に博物館の所蔵品に触れてもらうことをコンセプトに、子どもたちに博物館の楽しさを知ってもらうため、市内路線バス車内に、本学総合研究博物館所蔵の昆虫約 20 種類の写真や解説を展示したもので、一般市民に対し教育効果の高い標本や資料を展示した。

**(5) 国際化****○「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入（年度計画 36-1）**

外国人留学生が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に、母国から家族を呼び寄せ、また、留学生の母国への搬送等各種サービスや、緊急時以外でも留学生が病気等で医療機関を受診する際の通訳サービス等を受けられる「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入した。本制度には、「緊急時費用保険 (Emergency Expense Insurance)」と「メディカル アシスタンス サービス (Medical Assistance Service)」がある。平成 25 年度は急病で倒れた留学生の家族を緊急時として呼び寄せるケースが発生し、家族との連絡、旅費・滞在費の負担、病状説明・手術の同意書等書類作成時の通訳などをこの制度でカバーすることができた。この制度を導入したことにより、留学生のみならず大学教職員の負担も軽減することができている。

本制度の導入に当たっては、支援に関し必要な事項を「外国人留学生等に係る緊急時支援要項（総長裁定）」として定め、適切な運用を行っており、増加する留学生等に係る受入体制の整備充実を進めている。

**○「アジア太平洋未来研究センター」を新設（年度計画 40-1）**

アジア太平洋共生の共通基盤となる独自の新学問分野を切り拓き、新たな政策的アジェンダを提起する人文社会科学横断型の研究拠点「アジア太平洋未来研究センター」を新設した。世界トップクラスのスタンフォード大学からスター級研究者（九州大学シニアアドバイザー）等を研究ユニットごと誘致するグローバル型最先端研究施設であり、日米の二つの大学による研究センター共同運営体制の構築と共同プロジェクトの推進の実施は、人文・社会科学分野においては日本で最初の試みである。平成 25 年度は運営体制を整備し、次年度以降の本格的な共同研究活動開始に向け準備を進めた。

**○「日韓海峡圏カレッジ」の充実・進展（年度計画 34-1）**

東アジアの次世代リーダーを育成する「日韓海峡圏カレッジ」（平成 23 年度から実施し、延べ 480 名もの日韓の学生が参加）における実績を基盤として、平成 26 年度から文部科学省特別経費により「グローバル人材育成のための日韓米『国際体験型』共同教育プログラム（アジア太平洋カレッジ）」を実施する準備を進めた。日本の九州大学・西南学院大学・鹿児島大学の 3 大学、韓国の釜山大学校・高麗大学校・延世大学校の 3 大学に米国のハワイ大学を加えた 3 カ国 7 大学による 2 年間の「国際体験型」プログラムであり、次世代のリーダーシップを更に養成していくものである。

**○国際化に向けたシンポジウムの開催**

以下のシンポジウム等を開催し、本学の国際化に向けた知見の共有や課題解

決のための意見交換を実施した。

**1)「九州大学教育国際化シンポジウムプロジェクトを超えて」（年度計画 34-1）**

文部科学省が進める大学教育改革の支援事業により、本学が展開している「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル 30」、「グローバル人材育成推進事業」など、五つのグローバル人材養成プロジェクトに焦点をあて、平成 25 年 10 月、「九州大学教育国際化シンポジウムプロジェクトを超えて」を開催した。学内関係者だけでなく他大学からの参加者もあり、各プログラムの特徴ある取組や進捗状況、派生している問題点等について情報共有、意見交換を行った。

**2)「グローバル 30 総括シンポジウム～国際化で大学は変わったか」（年度計画 35-1）**

文部科学省グローバル 30 に採択された 13 大学合同で「グローバル 30 総括シンポジウム～国際化で大学は変わったか」を、平成 26 年 2 月、福岡で開催し、参加者数 410 名のもと、グローバル 30 の 5 年間の成果や課題について議論を行った。課題別セッションでの多彩な意見交換や、学生による活発な議論が行われ、9 割以上の参加者から、大学の国際化に向け有意義なものであったとのアンケート結果が得られた。

**○短期海外留学プログラムの参加学生の増加（年度計画 37-1）**

海外留学する日本人学生の増加に向け、交換留学説明会、短期留学説明会、留学と就活・進路の相談会等、留学を啓発するイベント等を合計 16 回開催（合計 465 人参加）するとともに、交換留学経験者（日本人学生）の留学体験発表会を録画し Web 上で動画配信を行った。また、学生が主宰する留学や異文化交流促進イベント「Language Table Q-dai」や「留学相談ランチアワー」等も合計 66 回開催（累計 1,000 人以上参加）した。

さらに、短期留学（派遣及び受入）を促進させる「平成 26 年度海外留学支援制度（日本学生支援機構）」に申請し、短期派遣・短期受入れ・双方向協定型を合わせて、合計 779 名分の短期留学（派遣及び受入）に関する奨学金を確保した。

こうした取組に加えて、本学独自の短期海外留学プログラム（1 週間～4 週間程度）を各種実施することで、平成 25 年度は本学が主催（又は共催）する短期海外留学プログラムへの参加学生は過去最高の 490 名となった。

**(6) 附属図書館に係る状況****○大学院生による学修支援体制の拡充（年度計画 43-1）**

平成 24 年 3 月から中央図書館にて開始した大学院生等からなる図書館学習サポーターによる学修支援体制を拡充し、平成 25 年度は伊都図書館及び嚶鳴

天空広場 Q-Commons（8名）と医学図書館（4名）にサポーターを配置した。サポーターの増強により、図書館職員とサポーターの協働による学修支援体制が強化され、各館での学修相談に加えて、学修ガイド作成、理学部サークルとの協働によるサイエンス・コミュニケーション企画（参加約60名）や試験対策本展示企画等、学生の視点を取り入れた企画が進んでいる。

#### ○学術情報発信のための統合システムの構築（年度計画 44-1）

平成 25 年 12 月の図書館業務システムの更新を機に、貴重資料等の電子化画像の提供システム (InfoLib)、学内研究成果発信システムである機関リポジトリ (QIR) の機能を統合し、新たな学術情報検索システムとして「世界の文献」及び「九大コレクション」を公開した。この統合検索システムの構築により、本学研究者の研究成果、学内に所蔵する図書・雑誌・電子書籍、図書館が電子化した画像資料等、従来は個別に検索する必要があった資料群を統合的に検索することが可能となり、本学の研究成果の発信力と多様な学術情報へのアクセス環境を充実させた。

### （7）附属病院に係る状況

#### ○質の高い医療人育成の取組（年度計画 52-1）

平成 25 年度から文部科学省の先進的医療イノベーション人材養成事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択され、包括的地域医療の中心を担う「総合診療医」を育成するための教育プログラム・コース（平成 26 年度開始）の設置準備等に取り組んだ。

#### ○臨床研究の推進のための取組（年度計画 49-1）

平成 24 年度からの文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」や厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」により、シーズ育成能力の強化、恒久的な拠点確立や国際水準の臨床研究、医師主導治験の基盤整備を進めている。

さらに、平成 25 年 10 月に西日本地域の大学間ネットワーク (West Japan Academia TR network:WAT-NeW) や産業界とアカデミアの間を結ぶネットワーク (Asia-Pacific Research and Development Network:ARDENT) を構築して産学官の TR 関連情報の共有化、臨床開発連携体制の整備に取り組んだ。

#### ○質の高い医療の提供に関する取組（年度計画 47-2, 3）

福岡県から小児救命救急センターの指定を受け、大学病院として初となる「小児救命救急センター」を平成 25 年 5 月に開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献している。

また、がん患者の在宅医療の質向上として、都道府県がん診療拠点である本院のがんセンターが中心となって福岡・糸島医療圏内の医療機関などと、がん患者支援ネットワークを構築した。さらに、がんの手術後に自宅療養する患者、在宅医療の医療従事者が活用するための「がん医療・がん在宅医療ガイドブック（福岡版）」を平成 26 年 3 月に発刊した。

#### ○国際医療に関する取組（年度計画 48-1）

アジア遠隔医療開発センターによる超高速ネットワークを利用した遠隔医療システムの医療施設・大学との接続機関は、平成 26 年 3 月末現在、46 カ国 310 施設にまで拡充した。

また、本院は国立大学附属病院長会議の将来像実現化 WG 国際化プロジェクトチームの担当校として、情報通信技術を駆使した国際交流の推進における中心的な役割を担っている。その中で、前述の遠隔医療システムを平成 25 年度から順次、国内の 45 国立大学病院への接続の拡大を図っていく予定であり、平成 26 年 3 月末現在で 36 国立大学病院との接続が完了した。

#### ○外部評価に関する取組（年度計画 50-1）

検査部において、「ISO15189」の更新審査を受審し平成 26 年 3 月に認定された。また、薬剤部では「ISO9001」の定期審査を 11 月に受審し、安全で質の高い医療の提供のため継続的に取り組んでいる。

#### ○経営改善に向けた取組（年度計画 54-1）

経営改善方策として、増収に向けた取組では小児入院の診療体制を充実させ、平成 25 年 11 月に小児入院医療管理料 2 から 1 に施設基準を変更した結果、年額換算で約 1 億円の大幅な増収を確保できた。

また、外来診療当日の検査結果を患者にフィードバックすることにより算定が可能な「外来迅速検体加算」を各診療科に周知・徹底したことで、対前年度比約 2 千万円の増収となった。

さらに、診療体制の整備に向けた新たな取組として、「福岡県救急医療施設運営等補助金（小児救命救急センター運営事業）」と「福岡県がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金（小児がん拠点連携事業）」を獲得し、小児救急・小児がんの診療体制を充実した結果、小児救急患者の増加による増収を達成した。

このような増収に向けての新たな取組や、手術件数及び病床稼働率の増加などにより、平成 25 年度の病院収入は 383 億円（対前年度比 20 億円増）となった。

**【(8) 共同利用・共同研究拠点に係る状況】****【生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」】****①拠点としての取組や成果**

- ・共同利用・共同研究拠点の中間評価に係る総合評価において、評価区分Aを受け、拠点の活動が概ね順調に行われている等の評価を得た。
- ・多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス、構造生物学、プロテオミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、公募により共同研究課題48件を採択し、関連研究者111人が参加したほか、研究集会3件を採択し、演者数29人による講演を行い（参加人数212人）、平成25年度計画を達成した。
- ・共同研究推進のための国際シンポジウムを2回、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを計30回開催し、教員や学生の意識向上を促進した。

**②研究所等独自の取組や成果**

- ・本学独自の「大学改革活性化制度」により、附属のトランスオミクス医学研究センターにメタボロミクス分野の設置が認められ、共同研究体制を一層充実させた。
- ・新規設備としてトランスオミクス解析システム（平成24年度補正予算）を導入して共同利用・共同研究への供用を始め、高感度細胞解析システム（平成25年度補正予算）の措置により設備を充実させた。
- ・福井宣規主幹教授（免疫遺伝学分野）が平成25年度科学技術分野の「文部科学大臣表彰科学技術賞」を受賞した。（2013.4.8）

**【応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」】****①拠点としての取組や成果**

- ・現代社会の喫緊の課題である「地球環境問題」と「エネルギー問題」の学術的発展と社会への還元を目的に、平成25年度は、特定研究33件（サブテーマはそれぞれ7件・12件・6件・8件）、一般研究68件、研究集会10件を全国705名の共同研究者の参加を得て実施した。
- ・研究所経費にて、外国人研究者を代表とする「国際化推進研究」を設置しており、米国、ドイツ、中国、英国等から応募があった7件を採択し実施した。個別課題の成果は全国共同利用研究成果報告として出版され、研究所のWebサイトで公開した。

**②研究所等独自の取組や成果**

- ・研究成果の関連コミュニティ及び社会への発信、広報の取組として、大気環境分野において中国からの越境環境汚染PM2.5の動態予測、海洋分野におい

て「海の天気図」の海況予報を実施している。

**【先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」】****①拠点としての取組や成果**

- ・平成25年度の拠点全体の共同研究として、ボトムアップ一般研究は、採択数441件/応募474件、トップダウン特定研究は、採択数52件/応募57件であった。平成23年度から継続の拠点独自の取組として、東日本大震災被災研究者への迅速な共同研究支援を講じた（5研究所全体で2件採択）。また、年1回の活動報告会を開催した。
- ・自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワークの活動に、本研究所教授が九州地区地域委員長として協力し、大学を超えた研究設備の共同利用・共同研究を促進した。本ネットワークシステムには、全国12地域、72大学が参画し、研究設備の相互利用を進めており、本研究所を始めとした拠点参加研究所の施設利用に活用されている。また、ネットワークの利用促進を目的とした地域共同研究を、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、大分大学、福岡教育大学、九州工業大学、鹿児島大学、琉球大学、及び本学の他部局とともに実施した。また、佐賀大学にてX線単結晶構造解析装置講習会、本研究所にて質量分析講演会を行い、技術のレベルアップを図った。

**②研究所等独自の取組や成果**

- ・ボトムアップ一般研究は、採択数70件/応募72件、トップダウン型重点共同研究は、採択数8件/応募9件であった。また、物質機能評価センターが管理する機器分析器をより広く拠点研究活動に活用するため、施設利用31件を採択し研究支援を実施するとともに、トップダウン共同研究の年度報告会を兼ねた研究集会を年3回開催し、延べ29人の参加があった。さらに物質機能化学領域部会主催の研究集会「フッ素が切り拓く新材料科学」を開催した。
- ・大学連携研究設備ネットワークの活動では、10大学より依頼分析49件を行った。

**【情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」】****①拠点としての取組や成果**

- ・大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、共同研究を公募し、55件の応募の中から課題審査委員会による審査の結果44件（72共同研究拠点）が採択された。
- ・平成25年度にはシンポジウムを1回開催した。前年度に実施された共同研究課題35件の研究成果を口頭発表で報告し、平成25年度に採択された課題44件の研究内容をポスターセッションで紹介する形で研究代表者との意見



交換を行った。

- ・ネットワーク型拠点の特徴を生かした複数拠点型の共同研究を推奨し拡大することを目的に、第1回ネットワーク型学際研究シンポジウムを開催した。

## ②研究所等独自の取組や成果

- ・スーパーコンピュータシステム、高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムにより、1,484名(学外1,160名、学内324名)の利用者に大規模計算サービスを提供している。一般共同研究として、本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、14件を採択した。また、東京大学を中核拠点とする学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点において共同研究を公募し、本センターの教員を共同研究の相手先に指定した課題が9件採択された。
- ・「全国共同利用運営委員会」(学外委員17名、学内委員14名)をはじめ、「計算委員会」、「公募型プロジェクト審査委員会」、「民間利用審査委員会」を設けている。また、最先端の大規模計算機システムによる良質で安定したサービスを提供するため、「HPC事業室」を組織し、センター教員と情報システム部職員が共同で業務にあたる体制を構築している。
- ・各種システムの利用方法に関する情報を提供するための講習会を14回、次世代コンピューティング技術に関するフォーラム、大規模計算環境に向けた最新技術に関する講演会及びその他の最新動向に関するチュートリアルを計3回開催した。

## 【マス・フォア・インダストリ研究所：「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」】

### ①拠点としての取組や成果

- ・公募制の共同利用研究として研究集会(I)2件、研究集会(II)2件((I),(II)の区別は予算規模による)、短期共同研究4件を実施した。参加者は研究集会(I)95名、研究集会(II)49名、短期共同研究69名、合計213名。
- ・拠点キックオフミーティングとして「日本の数学の産業／諸科学との連携と発展を目指して」を開催した(参加者86名)。
- ・国際会議「Forum Math-for-Industry2013-The impact of applications on mathematics」を開催(参加者164名)した。
- ・研究所の発行する「MIレクチャーノート」に4編の会議録を出版した。

### ②研究所等独自の取組や成果

- ・英文学術誌「Journal of Math-for-Industry」を機関レポジトリとして刊行した。
- ・会議録、講義録として「MIレクチャーノート」を刊行した。
- ・IMIコロキウム：産業界の研究者による、技術開発等における数理的課題に

関する毎月定例の講演会を開催した。

- ・博士後期課程の大学院生の(海外を含む)長期インターンシップを運営した。
- ・産業界における数学的問題の解決や、数学を軸にした産業界との共同研究・連携活動の種の発見とその芽の育成を目的として、スタディグループ・ワークショップ(産業界の研究者に数理的課題を提示してもらい、興味を持った学生・数学研究者が数日間集中して問題解決を図る)を毎年開催している。

## (9) 国際研究所に係る状況

### 【カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I2CNER)：WPI拠点】

#### ○研究等に係る取組

- ・I2CNER所属研究者による論文数、外部資金獲得額とも学内合計の14%を超えており、Nature、Scienceへの論文掲載も4報に上るなど高い研究成果を上げている。
- ・共同研究のための研究者交流として、1週間を超える外国人研究者の滞在を40回、日本からの訪問を15回行うなど、相互に活発な交流を実施した。
- ・本拠点のサテライトを置く米国イリノイ大学、外国人主任研究者が所属する海外の拠点等と連携して、研究者の交流、共同研究、国際アウトリーチ活動等を多数実施した。これらの最先端の研究活動の実績を受けて、イリノイ大学と本学の間で、平成26年度に大学間交流協定を締結し、連携体制の更なる強化を図ることとなった。
- ・東京都内でクローズドの企業セミナーを実施し、エネルギー関連企業等21社が参加するなど、研究活動と共同研究の促進を図った。これらの取組の結果、企業との共同研究の数は70件に上っている。(本セミナーの計画はH25年度で実施自体はH26.4.11)

#### ○学内制度等の改革・充実による各種取組

- ・学則を改正し、WPIを学内の正式な部局として位置付け、WPIプログラム期間にとらわれない恒久的な組織であることを明確にした。
- ・教授会通則、研究所規則を改正し、WPIの趣旨である所長のトップダウンによる意志決定の方式を踏まえた、これまでの教授会の概念とは大きく異なる教授会をI2CNERに設置した。これは所属員の意識改革を促すとともに、我が国の教授会制度の在り方に一石を投じる大きなシステム改革である。
- ・教員が一定期間派遣先部局の教育研究等に専従する「教員の学内派遣制度」を活用し、工学研究院から9名の主任研究者をI2CNERの専任教員とし、組織の専任割合を増やした。
- ・特定プロジェクト教員が、学府等に講座を設置することで、教育研究の進展及び充実に資することを目的とする「特定教育研究講座」を活用し、工学府・工

学部及び統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻において、組織として教育（グローバル 30 の授業等を担当）を開始した。

### ○シンポジウム・ワークショップ等の開催

- ・毎年、WPI の他拠点と連携して、米国科学振興協会総会（AAAS）等国内外のシンポジウムにおけるアウトリーチ活動を行っているが、米国 DOE 長官が日米の研究者連携の成功例として I<sup>2</sup>CNER を紹介するなど、海外における I<sup>2</sup>CNER の認知度及び知名度が向上している。
- ・Annual International Symposium として、「I<sup>2</sup>CNER & Act-C Joint Symposium」を（独）科学技術振興機構（JST）先導的物質変換領域（ACT-C）と共同で主催し、国内外から 200 名の研究者の参加を得た。
- ・年 3 回和英の広報誌を発刊し、広く継続的に本研究所の活動について国内外に広報している。

### ○施設の充実

- ・優秀な研究者が集う「場」を形成し、異分野融合研究を促進するため、第二研究棟の設計に着手し、オープン・ラボやオープンスペースの交流スペースを設置することとした。
- ・補正予算等で最先端の装置を導入し、WPI として世界最先端の研究環境の整備充実が進んでおり、これらの装置を使って実験・測定を行うため、他機関の研究者が本学を訪問する回数が増加している。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善及び効率化

#### ○大学改革活性化制度について（年度計画 56-1）

平成 23 年度から開始した、本学独自の自立的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成 24 年度に採択された改革計画 10 件及び平成 25 年度に採択された改革計画 10 件について、進捗状況の確認を行った。（詳細は P25 の同項目を参照）

#### ○「新たな年俸制」の導入（年度計画 57-1）

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して年俸により給与を支給できる「新たな年俸制」を平成 26 年 4 月から導入することを決定した。（詳細は P25 の同項目を参照）

#### ○「職員の早期退職募集制度」の導入（年度計画 57-1）

組織構成及び年齢構成の適正化を図ることを目的として、平成 25 年 10 月、「職員の早期退職募集制度」を導入した。（詳細は P25 の同項目を参照）

### （2）財務内容の改善

#### ○リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置（年度計画 62-1）

「学術研究推進支援機構」に、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの業務を担う 14 名（平成 24 年度から 4 名増）の「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。（詳細は P30 の同項目を参照）

#### ○学内予算配分方針の見直し（年度計画 62-1）

学内資源の再配分の最適化を図り、更なる外部資金の確保に寄与する組織基盤の強化に資する取組を行った。（詳細は P30 の同項目を参照）

#### ○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 65-1）

資金運用においては、学内資金の収支状況の分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。（詳細は P31 の同項目を参照）

### （3）自己点検・評価及び情報提供

#### ○「九州地区大学 IR 機構」の取組（年度計画 67-1）

本学が中心となり平成 24 年度に発足させた「九州地区大学 IR 機構」において、評価・IR 研究会（3 回）、SD セミナー（4 回）、統計分析技能等の研修会（1 回）を開催するとともに他大学への訪問調査（3 回）等を行い、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じて教育研究活動の改善を促進する体制の充実を進めている。（詳細は P34 の同項目を参照）

#### ○IR 人材育成を目的とした「大学院共通教育科目」を開講（年度計画 67-1）

我が国で初めての取組として、IR（Institutional Research）人材育成に関する科目「大学経営と IR」と「IR データ収集・管理論」の 2 科目（大学院共通教育科目）を平成 25 年度後期より開講した。（詳細は P34 の同項目を参照）

### （4）キャンパス整備・その他業務運営

#### ○伊都キャンパス：「椎木講堂」の完成（年度計画 69-1、71-1）

三洋信販株式会社創業者の椎木正和様から本学の創立百周年を機に御寄附いただいた「椎木講堂」が、平成 26 年 2 月、伊都キャンパスに完成した。（詳細は P40 の同項目を参照）

### ○「広報本部」の設置（年度計画 77-1）

本学が国内及び世界の教育研究拠点として更に飛躍していくため、「広報」という切り口から大学の戦略的な運営を支援する体制を構築するため、平成 26 年 1 月に総長を本部長とする「広報本部」を設置した。（詳細は P41 の同項目を参照）

## 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

### ○「基幹教育院」の取組状況

#### 1) 教員の採用・配置状況

基幹教育院の体制整備として、国内外に広く公募を行い、延べ 1,000 名を超える応募者の中から、平成 25 年度は 40 名の教員を採用（国立大学改革強化推進補助金を活用した外国人教員の採用 2 名と、海外の大学等で外国語での教育研究経験等を有する者の採用 8 名を含む。）、または学内異動により配置した。

これにより、平成 23 年 10 月 1 日の設置以降、下記表に示すとおり、新規採用、または各部署等からの学内異動により、総勢 73 名の体制を整備した。

（教員の採用・異動状況）

・総長裁量による新規採用（国内外から公募）	38 名（2 名）
・各部署からの学内異動	35 名（1 名）

※（ ）内は外国人教員数で内数

※うち 1 名は、平成 27 年 4 月 1 日着任予定。

（教員の配置状況）

・教育企画開発部	教授 3 名、准教授 3 名
・特別プログラム推進部	教授 2 名、准教授 1 名、助教 1 名
・教育実践部	教授 15 名（2 名）、准教授 18 名（1 名）、助教 11 名
・入学選抜方法開発部	教授 1 名、准教授 1 名
・学修・健康支援開発部	教授 7 名、准教授 7 名、講師 1 名、助教 1 名
合計	教授 28 名、准教授 30 名、講師 1 名、助教 14 名

※（ ）内は外国人教員数で内数

#### 2) カリキュラムに係る取組状況

平成 26 年度から始まる基幹教育で新たに開講する特徴的な科目「基幹教育セミナー」と「課題協学科目」をそれぞれ試行的に開講した。

「基幹教育セミナー」では、学びへの問い、異なる学部 of 学生同士の対話、自己省察等を通じて学びの態度を養うことを目的に少人数のディスカッションやプレゼンテーションを中心とした演習を、「課題協学科目」では、現代社

会の課題を文・理の複数の教員による解説、学生同士のチーム学習等により、学問的アプローチや自主的学習の姿勢を身に付けることを目的に講義と協同学習を組み合わせ実施した。

それぞれ、学生へのアンケートの分析、実際に授業を実施した教員の体験、さらには授業のビデオ録画の分析をもとに、平成 26 年度に授業を担当する教員に対し FD を実施し、基幹教育の開始に備えた。

英語については、より高度な英語運用能力を着実に習得できるようにカリキュラムを体系化し、学生個人のニーズに対応した自律学習支援のため「セルフ・アクセス・ラーニングセンター（SALC）」を平成 26 年度から設置することとした。（SALC についての詳細は P6 の同項目を参照。）

他の科目については、基幹教育の各科目区分の目標・目的により、従来の科目内容を見直して、共通シラバスを新たに作成し、一部の科目においては共通教科書の作成を行っている。これらのように新たなカリキュラム理念のもと、基幹教育の開始に向けた準備を行った。

（基幹教育の主なカリキュラム）

基幹教育セミナー	課題協学科目	言語文化科目
文系ディシプリン科目	理系ディシプリン科目	健康・スポーツ科目
総合科目	高年次基幹教育科目	新英語教育(Q-LEAP)

#### 3) 各種委員会での審議状況

基幹教育に関する全学出動体制の新しいルールを全学の委員会である「教育審議会」及び「教育企画委員会」において決定し、それに基づき平成 26 年度の基幹教育担当教員を決定した。

また、基幹教育に関する全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」のもとに新たに「基幹教育委員会」を設置した。同時に、基幹教育院と各学部からなる「基幹教育実施会議」（基幹教育における時間割の作成や授業アンケートの実施等の実務面を審議）、授業担当者からなる「科目実施班」（各科目の教育内容の審議や教材開発等を実施）、「科目実施班連絡会議」（科目班間の調整）を設置し、基幹教育に係る準備を行った。

#### 4) 履修要項等の刊行状況

基幹教育に係る各種要項等を定め、新入生等への配布に向け準備を進めた。

- ・平成 26 年度 基幹教育履修要項
- ・平成 26 年度 基幹教育科目ガイドブック
- ・平成 26 年度 基幹教育科目授業時間割
- ・平成 26 年度 基幹教育科目担当教員要項
- ・基幹教育の紹介広報誌「Kyushu University Arts and Science」
- ・基幹教育院 高校生向けパンフレット

#### 5) 施設の整備状況

平成 26 年 2 月に基幹教育院棟（センター 3 号館）の建設が伊都キャンパスに完了した。基幹教育院所属の教員の教育研究スペースを確保し、基幹教育実施に向けた施設面での整備を行い、基幹教育の中核を担う教員が集結した。

#### 6) 事務支援体制の状況

基幹教育院の運営と基幹教育の実施を支援する事務体制として、学務部学務企画課の一部、学務部全学教育課及び伊都共通事務部総務調整課の一部を再編・統合し、学務部に新たに「基幹教育課」を新設した。また、基幹教育院及び基幹教育を主として担当する「学務部次長」のポストを新設した。「基幹教育課」には、基幹教育の教務担当係のほか、会計担当係、運営支援担当係を一元的に組織し、基幹教育院の運営と基幹教育の実施を円滑に進める事務支援体制を整備した。

#### 7) 学生支援センターの設置

基幹教育院の附属組織として学生支援センターを設置した。（詳細は P6「基幹教育院附属学生支援センターの新設」を参照）

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ○社会の変化に対応できる教育研究組織づくり（学内資源再配分の取組）

##### 1) 大学改革活性化制度

各部署に配置される教員ポストの上限 1% を原資とし、大学の将来構想に合致した部署ごとの改革計画を募り、優先度の高い改革計画を全学委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」において、社会のニーズに対して迅速かつ柔軟に教育研究組織づくりを促進。（詳細は P25「大学改革活性化制度について」を参照）

##### 2) 大学改革推進経費

大学改革を全学的に推進するためのインセンティブ経費を留学生の受入状況、科研費の採択状況等の客観的な指標に基づき、各部署へ配分しており、財政面から社会の変化に対応した教育研究を支援。

##### 3) 5 年目評価・10 年以内組織見直し制度

組織の自律的な変革を促進し、本学における教育研究の一層の発展・充実を目指す「5 年目評価・10 年以内組織見直し制度」において、研究院をはじめとする部署、学内共同教育研究施設等の点検・評価を継続的に実施。

#### 4) 戦略的スペースの確保

全学・部局戦略スペース 63,087 m<sup>2</sup>（教育研究スペース全体の 11% 程度）を戦略的に確保し、スペース面でも社会の変化に対応した教育研究組織づくりを促進。

#### ○人事・給与システム改革（より柔軟で魅力ある人事給与システムの構築）

##### 1) 年俸制

組織の活性化及び多様な人材を確保することを目的として、承継職員に対して年俸により給与を支給できる「新たな年俸制」を平成 26 年 4 月から導入することを決定し、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある年俸制給与体系を構築。（詳細は P25「新たな年俸制の導入」を参照）

##### 2) クロス・アポイントメント

本学と他機関の間で出向契約や協定等を締結し、双方の身分を有しつつそれぞれの業務を行う「クロス・アポイントメント」を教職員で一部実施。

##### 3) 教員業績評価

平成 20 年度より 3 年間のサイクルとして教員業績評価を実施し、平成 26 年度には第 2 回目の評価を実施する。部局長は評価結果を所属教員の昇給・昇任の指標等に活用。

#### ○ガバナンス機能の強化（教員の選考等の見直し）

##### 1) 総長像を明確化

平成 26 年 9 月 30 日に現総長の任期が満了することに伴い、総長選考会議が「次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題」（次期総長像）を提示した上で総長選考を実施。

##### 2) 役員会における教員人事

基幹教育院の教員については、役員会において審議の上採用を決定。平成 25 年度末までに総勢 73 名の教員を基幹教育院に配置。

#### ○国際水準の教育研究の展開・積極的な留学生支援（教育・研究体制のシステム改革）

##### 1) 基幹教育院

生涯にわたり自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーを養成する基幹教育を平成 26 年度から開始。教員には国立大学改革強化推進補助金を活用し外国人教員等を増員するなど英語の授業を増強。（詳細は P14「基幹教育院の取組状況」を参照）

**2) 主幹教授制度**

専門分野において極めて高い業績を有し、かつ本学の研究戦略の先導的な役割を担う「主幹教授」に対し、プロジェクト名を冠した拠点（センター）の設置や外国人研究者雇用の経費支援を行うとともに基幹教育へも参画する等、教育研究体制の改革を実施。（詳細は P7「主幹教授制度による研究活動の活性化」を参照）

**3) 学術研究推進支援機構（URA 機構）**

本学の高度な学術研究活動を推進し支援する「学術研究推進支援機構（URA 機構）」に研究戦略の企画立案から知的財産の管理活用までを一体的に担うリサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成 24 年度から配置し、複数のプロジェクト採択に大きく貢献。平成 25 年度は「産学官連携本部」（産学官連携と知的財産の創出・取得・管理・活用を実施）や「国際法務室」（外国の機関等との渉外、契約等に伴う法務の支援を実施）との連携を通して教育研究の支援機能を拡大。（詳細は P7「学術研究推進支援機構（URA 機構）の拡充」を参照）

**4) 産学官連携イノベーションプラザ（サテライトキャンパス）**

伊都キャンパスと他キャンパスの中間に位置する利点を生かし医工連携など、異分野間の連携融合、地域の産業界との連携を推進する産学官連携イノベーションプラザを開所。（詳細は P8「産学官連携イノベーションプラザ（サテライトキャンパス）の開所」を参照）

**5) 外国人留学生・研究者サポートセンター**

五つのキャンパス（七地区）に専属のスタッフを配置し、外国人留学生や研究者の受入前、受入後、日常的支援に至るきめ細かいサポートを実施。平成 25 年度は同センターにおいて 14,560 件の相談に対応。

**5. 「ミッションの再定義」の結果を踏まえた分野ごとの取組状況****○医学分野**

- ・大規模なコホートデータとオミクスデータを融合し、世界でも類をみないより精度の高い新世代コホート研究を展開するため、これまで本学で整備してきた大規模コホート群を総括する「総合コホートセンター」を平成 26 年 4 月に設置（教授 6 名、准教授 3 名、講師 1 名、助教 6 名の教員を配置）することとし、新知見発掘の推進と国際的リーダーの育成を開始。〔医学研究院〕
- ・文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された「イノベーションを推進する国際的人材の育成」プログラムを実施。福岡県内 4 大学（九州大学、福岡大学、久留米大学、産業医科大学）において医療イノベーション推進人材養成協議会を設置し、双方向性教育システムの構築や教員雇用等に着手。医療イノベーションに強い志を有し、国際競争に勝ち抜く人材育成を推進。〔医学研究院〕
- ・「免疫学等の生体防御機構に関する先端的研究（多階層オミックス研究等）」を推進するため、生体防御医学研究所に附属トランスオミクス医学研究センターを設置し、統合オミクス分野（新設）の教員 3 名を採用。さらに、トランスオミクス解析システムと高感度細胞解析システムを導入して設備充実を図り、多階層のオミクスデータから得られた情報ネットワークを整理・統合するトランスオミクス解析の研究体制を整備。〔生体防御医学研究所〕

**○工学分野**

- ・「頭脳循環のためのオープン・イノベーション人材育成プログラム」（H24-）、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」（H24-25）、「大学の世界展開力強化事業」（H24-）、「博士課程リーディングプログラム」（H24-）などの教育プログラムを推進。世界各地で、学部・学府学生の海外武者修行（海外語学・イノベーション研修）を実施し国際化人材の育成を推進。〔工学部、工学府〕
- ・工学部に四つの学士課程国際コース（H22.10-）、工学府の全専攻（H23.10-）に国際コースを設置。また、スウェーデン Lund 大学工学部とのダブルディグリープログラム（H22-）を実施するなど、国際的に保証された質の高い教育を推進。〔工学部、工学府〕
- ・水素や蓄電などの次世代エネルギーや物質循環システムの構築を推進する四つの戦略的センターを平成 25 年度に新たに設置。計 16 の学内共同教育研究施設と 3 の附属センターを運用し、特色ある先導的研究を展開。〔工学研究院〕
- ・大学の世界展開力強化事業（H24-28）、東アジア環境ストラテジスト育成プログラム（H22-26）、JICA のアフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（H23-27）などを実施し、環境・資源・エネルギー・物質材料など



の学際理工学分野において、アジアを起点とした国際連携の先導的な拠点形成を推進。〔工学研究院〕

- ・近年の食や環境のグローバル化に伴う種々の問題に対処するため、味覚と嗅覚に関係するセンサ研究開発を領域横断的に行う世界初の研究拠点として「味覚・嗅覚センサ研究開発センター（学内共同教育研究施設）」を設置。同センター長の都甲主幹教授が紫綬褒章を受章。〔システム情報科学研究院〕
- ・「ICTを活用した見守りの街糸島」が総務省 ICT 街づくり推進事業に採択（H25）。「市民が安心して暮らせる便利な街づくり」を目指して糸島市と協力し研究・開発を推進。〔システム情報科学研究院〕
- ・文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に採択された九州大学共進化社会システム創成拠点（九州大学 COI 拠点）において、ヒト/モノ・エネルギー・情報のモビリティによる多様で持続的な社会の構築に向けた研究を推進。〔システム情報科学研究院〕
- ・国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」（H23 年度）、大学改革推進等補助金（リーディング大学院構築事業費）「グリーンアジア国際戦略プログラム」（H24 年度）等を獲得し、アジアを拠点とした国際連携の先導的な理工学融合教育研究拠点の形成を推進。〔綜合理工学研究院〕
- ・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において「Brain Circulation - アカデミック育成のためのグリーン理工学国際コース」（H25 年度）を獲得し、教育研究拠点機能の更なる向上を推進。（綜合理工学研究院）
- ・芸術工学府及び芸術工学部の学生が、「2013 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」においてアジアデジタルアート大賞／総務大臣賞／福岡県知事賞を受賞。また、「せんだいデザインリーグ 2014 卒業設計日本一決定戦」において、日本一位（最優秀賞）と日本三位を受賞。〔芸術工学部、芸術工学府〕
- ・平成 25 年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、劇場・音楽堂で活躍する実務家に対し、芸術、マネジメント及び工学という三つの観点について全 12 回にわたる科目を開講。人間国宝狂言師 野村萬氏をはじめ各分野で活躍の多彩な講師陣によるリカレント教育を実施。〔芸術工学部、芸術工学府〕
- ・デザインの基礎研究として「知覚科学」という学際的な研究分野を確立し、世界的な拠点を目指す「応用知覚科学研究センター」を平成 25 年 4 月 1 日に設立。〔芸術工学研究院〕
- ・幅広い視野を持つ人材育成を目指した著名自動車会社のトップによるオートモーティブサイエンス概論、実践的な専門人材を育成するための長期インターンシップ、グローバル化に向けて英語でのプレゼンテーションを行う国際コミュニケーション演習などの必修科目を実施。さらに、専門分野の演習を通じて主専攻・副専攻制度の実質化を促進。〔統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻〕

- ・風力エネルギー利用に関する技術開発では、これまでにレンズ風車発電性能で世界最高効率を達成し、第 1、2 期科学技術基本計画 2001-2008 公的機関研究成果のベスト 39 に選出。「風レンズ技術による高効率風車の開発」が、平成 25 年度の第 11 回産学官連携功労者表彰 環境大臣賞を受賞。〔応用力学研究所〕
- ・風力と太陽光の複合利用研究では、基盤研究(A)「創風および集風型のウインドソーラータワーに関する開発研究」（平成 24-26 年度）を実施し、従来のソーラータワーの 6 倍という発電効率を達成。〔応用力学研究所〕
- ・太陽エネルギー利用に関する技術開発では、マクロからミクロスケールまでを網羅した半導体の結晶成長に関する実験・数値シミュレーション研究を実施し、次世代太陽電池用高純度大型結晶成長技術で世界一の性能を達成。〔応用力学研究所〕
- ・海洋エネルギー研究では、世界初の洋上浮体式複合自然エネルギーファームにより、海上風による風力発電の有効性を実証。〔応用力学研究所〕
- ・核融合力学分野では、非平衡極限プラズマの学術基盤構築と高温プラズマの定常化に関する研究を推進。科学研究費の「核融合学」採択費は全大学で 1 位。〔応用力学研究所〕
- ・核融合研究では、高温プラズマの定常化研究で世界をリードし、核融合実験装置の長時間定常運転で世界一の記録を達成。平成 25 年度にプラズマ・核融合学会論文賞を受賞。〔応用力学研究所〕
- ・炭素資源学、ソフトマテリアル化学分野の強みと特色を活用して、国内外で活発な共同研究を実施するとともに、その先端研究施設・設備を広く産官学における研究者の共同利用に提供。また、ネットワーク型「物質・デバイス領域共同研究拠点」、「ナノマクロ物質・デバイス・システム創製アライアンス」、外国人客員研究員などの研究所独自の取組を活用し活発な共同研究を実施し、Nature Communications などの高いインパクトファクターの雑誌に研究成果を報告。特に産学連携共同研究は本学全体の 8% 強を実施し、多くの特許を出願・取得。〔先導物質化学研究所〕
- ・科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業 CREST に「省メモリ技術と動的最適化技術によるスケーラブル通信ライブラリの開発」（研究費総額：約 2 億 9 千万円）が採択され、最先端の省メモリ技術と自律的な通信最適化技術を用いて研究開発を推進。〔情報基盤研究開発センター〕
- ・全インターネットアドレス空間のフルルートの収容と優れた省電力性および不正なトラフィックに対する高度なセキュリティ機能を有する 100 ギガビット対応の次世代型ハイエンドルータを、企業と連携して導入。機能拡張をしながら、全学の教育、研究環境はもちろん、外部研究機関との間で大容量データの交換を必要とする HPC、ゲノム研究、高エネルギー物理等の先端的な e サイエンス研究分野の情報基盤を構築。〔情報基盤研究開発センター〕

## ○理学分野

- ・理学研究院化学部門に「統合分析・生物化学研究特区」を設置し、バイオインテグレートドケミストリーという先端で学際的な学問領域創成を開始。さらに、特色ある基礎科学研究として評価の高い物質物理系の量子ナノスピノ性研究と生命系の統域生命科学研究を融合した革新的ニューロ演算に向けたスピニューロサイエンス研究拠点形成にも着手。〔理学研究院〕
- ・世界最大の地磁気観測網 MAGDAS を活用した宇宙天気研究を推進。平成 25 年度は、特に極域から赤道域への電磁エネルギー伝搬経路形成に関する理論モデルの構築とその実証的解明にフォーカスし、その成果は計 7 編の学術論文、6 編の海外国際会議招待講演にて公開。また、国連と連携した国際スクール、各国からの若手研究者招聘トレーニング事業の実施により、国際宇宙天気イニシアティブ拠点形成を目指した活動を推進。〔理学研究院〕
- ・福岡都市圏で発生が懸念される警固断層地震の発生予測や、発生した場合の災害軽減に寄与するための基礎的な観測研究を推進。平成 25 年度は、警固断層帯南東部において人工地震探査を実施し、警固断層地震の強震動予測の基礎となる同断層帯の地下における傾斜角や下端深度などの断層パラメータを推定。〔理学研究院〕
- ・基礎科学の啓蒙・推進活動の一環として、「エクセレント・スチューデント・イン・サイエンス・育成プロジェクト」において、優秀な高校生を対象に物理、化学、数学及び生物の講義・演習を行い、次世代の科学者養成を推進。〔理学研究院、数理学府〕
- ・公開講座「現代数学入門」において、高校生・社会人を対象に数学・数理科学の連続講義を行い、広く基礎科学の啓蒙を実施。〔数理学府〕
- ・広く社会で活躍できる高度な研究能力を有する先導的な専門的職業人養成を推進するため、数理学府博士後期課程機能数理学コースにおいて、企業等への長期インターンシップ（3ヶ月以上）を実施。〔数理学府〕
- ・本学独自の学府・研究院制度のもと、システム生命科学府、並びに、統合新領域学府のユーザー感性学、オートモーティブサイエンス、ライブラリーサイエンスの三専攻全てにシステム情報科学研究院から教員が参加して、学際・融合領域及び先端領域の教育・人材育成に貢献し、学部・大学院教育の不断の改善・充実を促進。〔システム情報科学研究院〕
- ・分子集積や分子組織化を基軸としてグリーン・ライフ分野のイノベーションの可能性へ挑戦する先導物質化学で世界トップクラスの研究活動を推進。理学系を中心とした「統合物質創製化学推進事業-先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成」では活発な研究を展開し、その成果は Nature Chemistry, Nature Communications, Journal of the American Chemical Society, Angewandte Chemie 等のインパクトファクターの高い一流学術誌に多数の論文として発表するとともに、多くの若手人材の交流並びに人材育成を促進。〔先導物質化学研究所〕
- ・地球環境力学分野では、東アジア域における大気海洋環境変動を予測する拠点として活動し、気象学会賞を受賞。〔応用力学研究所〕
- ・大気環境に関する研究として、アジア域と全球の大気環境モデリング研究と気候変動研究を実施、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第1作業部会第5次評価報告書の第8章のリードオーサーに選出され、取りまとめを担当。〔応用力学研究所〕
- ・海洋力学に関する研究では、日本海・東シナ海で初めて同化予測モデルを開発、実用化し、内閣府海洋政策本部への助言を実施。〔応用力学研究所〕
- ・海洋環境に関する研究では、里海論を提唱し、21世紀環境立国国家戦略に選ばれ、環境省プロジェクトにより里海創成活動を国内外で推進。〔応用力学研究所〕
- ・核融合力学分野では、非平衡極限プラズマの学術基盤構築と高温プラズマの定常化に関する研究を推進。科学研究費の「核融合学」採択費は全大学で1位。〔応用力学研究所〕
- ・国際会議 Forum2013” Math-for-Industry” を主催（167名参加：海外より約40名）するとともに、産業界と数学が連携し新しい双方向の共同研究を促進するための Study Group Workshop “MfISG2013” を全国規模で開催。これらにより、数学の中での分野を問わない交流が、教員・学生間で進み、新しい研究分野の創成に寄与。また、産業界・諸科学からの要請により、伝統的に応用が盛んであった数学のみならず、20世紀以降に高度抽象化し発達した代数学や幾何学分野などの数学分野を用いた応用研究を進展。〔マス・フォア・インダストリ研究所〕
- ・大学院数理学府の教育に大きく携わり、IMI（マス・フォア・インダストリ研究所）教員が指導した大学院生は、修士課程 60 名、博士後期課程 34 名（平成 25 年 4 月 1 日現在）。希望する学生を産業界との共同研究に参加させ、我が国にはこれまで少なかった将来の産業数学研究人材を育成。また、卓越した大学院拠点形成支援補助金、数理学府特別経費、IMI 特別経費を用いて、学生の海外での研究展開を奨励・支援。さらに、九州大学リーディングプログラム「キーテクノロジーを牽引する数学博士養成プログラム」（H26 年度開始）の学生採用準備を実施。〔マス・フォア・インダストリ研究所〕
- ・富士通㈱と共同研究部門設立に向けた協議を進め、平成 26 年 9 月設立で合意。また、COI-STREAM「共進化社会システム創成拠点：ヒト／モノ・エネルギー・情報のモビリティによる多様で持続的な社会の構築」を産業数学ユニットとして推進。（企業との共同研究の企業数 8 社、プロジェクト件数 12 件）〔マス・フォア・インダストリ研究所〕
- ・国際化拠点整備事業費補助金（大学の世界展開力強化事業）「エネルギー環境理工学グローバル人材育成のための大学院協働教育プログラム」（H23 年度）、大学改革推進等補助金（リーディング大学院構築事業費）「グリーンアジア国

際戦略プログラム」(H24 年度)等を獲得し、アジアを拠点とした国際連携の先導的な理工学融合教育研究拠点の形成を推進。〔総合理工学研究院〕

- ・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」において「Brain Circulation - アカデミック育成のためのグリーン理工学国際コース」(H25 年度)を獲得し、教育研究拠点機能の更なる向上を推進。〔総合理工学研究院〕

### ○人文科学分野

- ・学部教育・大学院教育の双方において、アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの3ポリシーを整理・修正して、教育課程の体系化・可視化を図り、体系的な教育課程の編成を実施。また、新たに米国のサンディエゴ州立大学 (San Diego State University) と交流協定を結び、欧米等の大学との連携を強化し、学部学生の交換留学を促進するなど、学生の能動的学習を促す組織的教育体制を構築。〔文学部、人文科学府〕
- ・科学研究費助成事業の基盤研究 A・B への採択により日本語研究や東アジア交流史研究の分野で研究の深化を促進。また、人文学叢書の継続・充実に取り組み、平成 25 年度は哲学と歴史学の分野で刊行。〔人文科学研究院〕
- ・ユーザーの視点に立った情報の管理と提供を念頭に置き、図書館情報学、文書記録管理学、情報学、情報法制、学習科学などの幅広い分野を受講可能とする科目編成を実施。また、チームやグループで取り組む PTL (Project Team Learning) や現場の問題を体験させるインターンシップを実施。〔統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻〕

### ○社会科学分野

- ・平成 26 年 3 月から複数コホート対象の卒業生調査を実施するため、新たに Web による卒業生調査システムを開発し、「身につけるべき能力」、「そのための取組」についての「活動成果」を把握する調査を開始。〔教育学部〕
- ・教育改革を推進する本学独自の「教育の質向上支援プログラム (EEP)」に採択された経済学部・学府の「グローバル人材育成のための多段階支援事業」を通じて、ゼミ単位での他大学と連携した教育研究交流 (インターゼミ) や学生が他機関で調査研究を行う内外短期交流プログラムを実施。経済学府産業マネジメント専攻 (QBS) においても、同プログラムに採択された「QBS のアジア事業強化」を活用し、海外 (韓国) へのスタディーツアーや、学生主体のビジネスプランコンテストの企画など、人材育成・事業構想力強化を実施。〔経済学部、経済学府〕
- ・西日本シティ銀行との連携事業において、ベトナムとインドネシアで日本商社等によって建設された大規模工業団地の運営や、そこに立地した日系企業の経営について調査を実施するなど我が国でも先導的役割を果たす研究を推進。〔経済学研究院〕

- ・「人間と環境を一体として総合的に考える視点を持った高度専門職業人研究者養成」の取組として、文理融合型学際教育を更に進めるために、専攻の異なる教員が特定のテーマで学際的な教育・研究を行う多分野連携プログラムに取り組み、「人間諸科学における『進化心理学』の位置」など五つのテーマを実施。〔人間環境学研究院〕

- ・高等教育と学位資格の国際比較研究において、その成果をさらに探究し、社会に還元していくため、寄附講座「第三段階教育論」の開設 (平成 26 年度 4 月) 準備を実施。〔人間環境学研究院〕

- ・社会での活躍やキャリアアップを念頭に、一人ひとりへの履修指導と履修認証制度 (チャイルドライフコミュニケーター) や実践型教育を推進するため、多様な実践的プログラムを持つチームラーニングである PTL (Project Team Learning) とインターンシップを最大限に活用し、実践的な手法の修得・開拓を促進。また、0 to 0 (ネットとリアルとで相乗効果を狙った活動) の実践モデルとして、独自の SNS (KASA) と独自活動拠点 (CLC Works) を開設。〔統合新領域学府ユーザー感性学専攻〕

### ○保健分野

- ・平成 21 年度文部科学省大学改革推進事業「看護師の人材養成システム」に採択された「看護実践力プロッサム開花プロジェクト」において、附属病院看護部と保健学科看護学専攻が連携して看護職の実践力向上とキャリア形成につながる研究支援を行い、教育力・研究力の向上に寄与。〔医学研究院保健学部門〕
- ・学術協定に基づき、高雄医学大学 (台湾)、ニューヨーク市立大学 (米国) を主とした国際交流を推進し、教員・学生ともに相互の大学において派遣・受入を実施。大学院生の海外での研究発表 20 件 (英語)、英語論文 24 編などを通して先進医療の研究開発を推進し、グローバル人材を育成。〔医学研究院保健学部門〕
- ・医学・歯学・薬学・保健学の協働により異職種間連携としての医療系統合教育科目 (インフォームドコンセント) を 4 年生全員が履修し人間性を涵養。〔医学研究院保健学部門〕
- ・保健学国際フォーラムを開催し、高雄医学大学の看護学専攻、放射線技術学専攻、検査技術学専攻から教員 3 名と学生 5 名を招いて本学教員並びに学生との間で学術交流を実施。〔医学研究院保健学部門〕
- ・社会人大学院生の受入れや県内の病院で働く社会人との共同研究により、医療現場で働く専門職者の研究を支援。看護学修士 1 名、看護学博士 2 名を輩出し、研究マインドをもった看護系大学教員の人材育成に寄与。〔医学研究院保健学部門〕
- ・平成 25 年 3 月に「歯科医学教育学分野」を創設し、平成 25 年度から教育活動

を開始。また、歯科医学教育における教育改革の一環として、Problem-based learning (PBL) 並びに Team-based learning (TBL) を効果的に導入するための取組を開始。平成 26 年度からの新カリキュラムに、これらの方略を用いた統合型科目を導入し、6 年間を一環とした課題解決型学習を推進予定。〔歯学部、歯学府〕

- ・国際シンポジウム Kyudai Oral Bioscience 2014 を開催し、企画から座長まで大学院生が努めた PhD Student セッション(大学院生が英語で発表)を実施し、世界で活躍するリーダーとしての人材育成を推進。〔歯学府〕
- ・我が国初の試みとして、総合科目として設定されている総合歯科学並びに歯学総論を、歯学部 5 年生と 6 年生に対して屋根瓦式教育を行う科目として統合し、この科目に課題解決型学習方略の一つである、Team-based learning (TBL) を導入。〔歯学部〕
- ・福岡県久山町の全町民を対象として 60 年にわたり進められている世界的にも希有なコホート研究において、口腔と全身の健康の関連性を解明する上で他に類を見ない貴重な疫学調査データの収集・蓄積を推進。〔歯学研究院〕
- ・福岡県糸島市・久留米市の在宅要介護高齢者について摂食嚥下機能を始めとする口腔機能と全身の健康の関連性についてのベースライン調査と追跡調査を実施。〔歯学研究院〕
- ・ベトナムにおける口唇裂・口蓋裂患者の手術支援(約 30 件)を継続実施するとともに、平成 25 年度からは、新たに矯正歯科医が同行し、術後不正咬合の現状視察や症例相談の実施等、アジア諸国への手術支援による国際貢献を実施。〔歯学研究院〕
- ・高度・先進・先端的な歯科医療の展開を推進するために、集学的診療を行うデンタル・マキシロフェイシャルセンターを設置し、それらの展開に必要な病診連携を強化するために歯科診療相談窓口(HP)を開設。〔歯学研究院〕
- ・院内外の医科歯科連携を強化・推進するために、周術期口腔ケアを実施する口腔ケア支援チームの活動を広げ、平成 26 年度から集学的治療体制として周術期口腔ケアセンターの設置に向け体制を整備。〔歯学研究院〕
- ・九州連携臨床腫瘍学講座「九州がんプロ養成基盤推進プラン」を推進するとともに「九大痛みの研究会」(基礎研究者・医療研究者・看護師・薬剤師・医療従事者等)を開催し、人格破壊のがん疼痛、神経障害性疼痛などの研究を推進。〔薬学研究院〕
- ・システム創薬リサーチコア研究会を開催し、システム創薬リサーチ構想(薬学研究院の創薬・育薬に関する研究単位を束ねて、分子レベルでの医薬品の創出・シーズ探索に始まり、医薬品開発の最終段階である臨床試験までを見渡せる分野横断的な教育研究体制を推進。〔薬学研究院〕
- ・地域や学外医療機関等と連携した教育研究プログラム(創薬臨床コラボ実習、臨床研究演習、臨床試験演習)、大学連携による教育教材の開発や学生交流(連携大学院合宿研修)等を実施。〔薬学研究院〕

- ・JST 研究成果最適展開支援プログラム「P2X4 受容体を標的とする神経障害性疼痛治療薬」を実施(H25-H29)するとともに、JSPS 先端研究拠点事業を基盤に、海外大学との共同研究を推進。〔薬学研究院〕
- ・独創的な研究例として、「最先端研究基盤事業(化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備)」等の技術を用い、既承認薬の適応拡大(育薬エコファーマ)と地球にやさしいグリーンケミストリーを融合させた「グリーンファルマ」を推進。〔薬学研究院〕

## ○農学分野

- ・農学部のグローバル人材育成推進事業において、「グローバル展開汎用技能プログラム」と「問題解決の科学体験プログラム」を海外 5 カ国 6 大学にて実施し、計 80 名の学生が参加。また、生物資源環境科学府の Open Problem Study Program において、「グローバル経済状況での生物生産」、「バイオエネルギーの将来」をテーマに大学院生自らが解決策を提案する研究学習を実施し 54 名が参加。これらの取組により、国際的視野と次世代農学(アグリバイオ)の広範な知識を持って現代の農学を取り巻く地球規模の課題を解決するアグリバイオリーダーの育成を実施。〔農学部、生物資源環境科学府〕
- ・アジアを中心とした国際協力を推進し、国際的に活躍する人材育成を促進するため、生物資源環境科学府において、ハノイ農業大学にサテライトキャンパス、ハノイ水資源大学にサテライトオフィスを新たに設置。〔生物資源環境科学府〕
- ・世界トップクラスを目指す最先端の研究推進の結果、QS ランキング 2013 年において Agriculture and Forest 分野で 50-100 位にランクイン。〔農学研究院〕
- ・生命科学と工学・情報学を融合したシステム生命科学に関する学際教育を一層推進するため、大学院教育のカリキュラムを見直し、異なる分野出身の学生にも新たな分野の理解が可能となるカリキュラム体系を整備。〔システム生命科学府〕

## ○学際分野〔比較社会文化学府、比較社会文化研究院〕

- ・人類と他の生物にとっての生存圏である「地球社会」というシステムとそれに密接に関連するグローバルな人類的諸課題を文理の枠を超えた真に「統合的な学際性」に立脚して究明するとともに、これまでにない新たな解を提案して世界と地域をリードする、包括型の高度専門職業人並びに卓越した研究者の養成を行うことを目的とした大学院「地球社会統合科学府」(修士定員 60 名、博士定員 35 名)を平成 26 年 4 月に設置することとし、十分な入学者数を確保。
- ・課題としてのアジアを可能性としてのアジアへと変換するリーダーを養成することを目的とする九州大学リーディングプログラム「フューチャーアジア創生を先導する統合学際型リーダー」において、平成 26 年度 4 月からの実施に向け、産官学の委員からなる運営委員会を中心に各種取組を実施し、アジアに重

- 点を置いた統合学際的な研究を組織的に推進。
- ・日本考古学会会長、世界考古学会議長を比較社会文化研究院の2名の教授が務めるなど、考古学分野の世界を先導。新たに LA-MC-ICP-MS など最先端分析装置を導入するなど考古・地球科学分野の連携を強化。
  - ・アジア埋蔵文化財研究センター、総合研究博物館、人文科学研究院とも連携し、「高精度元素・同位体分析システムを用いた原始古代人口移動・物流ネットワークの研究」を推進。
  - ・JICA のアフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト (H23-27)、モンゴル人材育成支援無償事業 (H26～) などに参画し、アジア人材育成を推進。
  - ・文部科学省特別経費「統合的学際教育を基盤とする高度グローバル人材育成プロジェクト」(H26～H30) に採択され、国際水準の教育グローバルネットワーク構築を推進。



## ○ 項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、優れた人材の確保と教職員の資質向上を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【55】 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進する。	【55】 本学の各専門分野の強みや特色、社会的役割を明確化し、それらを伸長していくための戦略を総長を中心に部局と連携しながら検討する。	Ⅲ	
【56】 自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応した組織を編成する。	【56】 大学改革活性化制度等の運用を通じて、戦略的、集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し、社会や学問の変化に迅速に対応する。	Ⅳ	
【57】 優れた人材確保のために、戦略的人事制度を整備する。	【57-1】 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに、すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。	Ⅲ	
	【57-2】 事務職員及び技術職員のキャリアパスについて、運用状況等を検証し、必要に応じて見直しを行う。また、既に見直しを行った人事（採用）制度を運用し、引き続き必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	
【58】 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。	【58】 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。	Ⅲ	
【59】 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、評価活動及び評価結果を活用する。	【59-1】 教員業績評価について、平成24年度に引き続き教員業績評価支援システムの改善を行うとともに、各部局での評価活動及び評価結果の活用を促進する。	Ⅲ	
	【59-2】 事務系職員業績等評価については、前年における評価の有効性の検証結果及	Ⅲ	

	びこれまでの実施状況等に基づき、更なる問題解決・改善を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。		
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○事務組織の再編、業務の一括処理、事務処理の情報化等により、事務の効率化、合理化を推進する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【60】</b> 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。	<b>【60】</b> 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。	Ⅲ	
<b>【61】</b> 業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理、効果的な外部委託、事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。	<b>【61】</b> 全学的な業務改善を継続的に行い、共通業務の一括処理、情報技術の活用、契約業務の適正化等を推進する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ○戦略的・効果的な資源配分、機動的な組織編成

## (1) 大学改革活性化制度について（年度計画 56-1）

平成 23 年度から開始した、本学独自の自立的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において、平成 24 年度に採択された改革計画 10 件及び平成 25 年度に採択された改革計画 10 件について、進捗状況の確認を行った。全ての計画について順調な進捗にあり、例えば本制度を活用して平成 24 年度に設置したマス・フォア・インダストリ研究所数学理論先進ソフトウェア開発室においては、室長として CREST 代表者の招聘に成功し、本研究所の研究を活性化させている。また、同様に本制度を活用して平成 25 年度に設置した生体防御医学研究所附属トランスオミクス医学研究センターにおいて新たに雇用した教員が科学技術振興機構の「さきがけ」に採択されるなど、大型研究費の獲得につながっている。そのほかの改革計画についても論文発表数の増加、著名なジャーナルへの論文掲載、新たな外部資金の獲得など、優れた成果が上がっている。

また、本制度創設 3 年目を迎え、より戦略的・効果的な資源配分につながる制度に向けた再検討を行い、大規模な組織改革に繋がるように複数部局共同による改革計画の申請を促す制度へと改善した。さらに、人的な支援だけでなく、財政面での支援も行う「大学改革活性化制度支援経費」を新設し、戦略的、集中的に本学の資源を投入し改革を進める体制を強化した。

## ○柔軟な人事制度、人事研修

## (1) 「新たな年俸制」の導入（年度計画 57-1）

魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保するため、平成 25 年度に検討を進め、承継職員に対して年俸により給与を支給できる「新たな年俸制」を平成 26 年 4 月から導入することを決定した。これは、65 歳定年制での年俸制で、2 千万円級の給与が支給可能な魅力ある年俸制給与体系を構築するものである。なお、平成 26 年度に業績評価による評価結果を年俸に反映するとともに、月給制から年俸制への移行が可能な制度設計を策定する予定である。

## (2) 「職員の早期退職募集制度」の導入（年度計画 57-1）

組織構成及び年齢構成の適正化を図ることを目的として、平成 25 年 10 月、「職員の早期退職募集制度」を導入した。（本制度の導入により、平成 24 年 4 月に導入した教員の早期退職制度は廃止。）本制度により平成 25 年 12 月末日及び平成 26 年 3 月末日における教員退職の募集を実施した結果、平成 25 年度は 7 名の教員が応募し、全員の早期退職を認定した。

## ○新たな業務への対応

## (1) 「決断科学大学院プログラム支援室」の新設（年度計画 60-1）

文部科学省博士課程教育リーディングプログラムに採択された「持続可能な社会を拓く決断科学大学院プログラム」において、全学府協力の下、円滑に事務を実施するため、学務部に「決断科学大学院プログラム支援室」を新設した。（決断科学大学院プログラムについては P5 を参照）

## ○業務の効率化への対応

## (1) 「基幹教育課」への再編（年度計画 60-1）

基幹教育のカリキュラムの実施や履修指導等に係る具体的な課題を基幹教育院の教員と連携して迅速に対応するため、平成 25 年度に関係委員会等での検討を進め、平成 26 年 4 月に既存の学務部学務企画課の一部、学務部全学教育課及び伊都共通事務部総務調整課を基幹教育と基幹教育院を一元的に支援する学務部「基幹教育課」に再編することとした。（基幹教育院に係る取組については P14、15 を参照）

## (2) 「学生支援課」の設置（年度計画 60-1）

学生支援に係る多岐にわたる課題について、学生支援の全体を俯瞰できる事務体制として更に対応するため、平成 25 年度に関係委員会等での検討を進め、平成 26 年 4 月に学務部「学生生活課」及び学務部「キャリアサポート課」を統合し、学務部「学生支援課」を設置することとした。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○自立的な大学運営を行うために、外部資金等の自己収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【62】 外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組を強化するとともに、これらの取組を促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。</p>	<p>【62】 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等、学術研究推進支援機構を中心に外部資金獲得のための支援策を検討、策定するとともに、継続して実施する。 また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を継続するとともに、外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果の検証を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②-1 人件費の削減

中期 目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェ イト
<p><b>【63】</b></p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【63】</b></p> <p>(平成23年度までの計画であり、平成25年度は年度計画なし。)</p>	/	
ウェイト小計			



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②-2 人件費以外の経費の削減

中期 目標	○コスト意識を徹底し、管理的経費を抑制する。
----------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【64】 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を抑制する。	【64】 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行うとともに、昨年度試行した新たな経費抑制方法を導入する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標 ○資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【65】 土地・建物や学内資金等の資産に関する情報を一元的に管理し、 資産を効率的・効果的に活用する。	【65】 土地・建物については、これまでに行ってきた利用率向上のための施策の成 果を検証するとともに、その結果を基に必要に応じた見直しを行う。資金運用 については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、 より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ○外部資金等の自己収入の増加に向けた取組

## (1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組（年度計画 62-1）

科学研究費助成事業の採択件数等の増加を目指す「教員研究費獲得支援プラン」において、「科研費申請・獲得ハンドブック」（日本語・英語）や科研費の申請・採択状況等を分析した冊子の刊行だけでなく、「『研究活動スタート支援』申請に向けての説明会」、「初めての科研費申請セミナー」、「平成 26 年度申請に向けた説明会」の開催の他、大型研究費の書類審査通過者にヒアリングのリハーサル等を実施した結果、申請・採択件数ともに増加した。特に、基盤研究（S）においては 5 件が新規採択され、研究活動スタート支援においては申請件数が 92 件から 102 件に、新規採択件数は 20 件から 31 件に増加した。平成 25 年度の科研費全体の採択件数は、国公私立の主要研究大学 11 大学の中で 5 番目に位置している。

## (2) リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置（年度計画 62-1）

「学術研究推進支援機構」に、競争的研究資金獲得に向けた企画から申請までの業務を担う 14 名（平成 24 年度から 4 名増）の「リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した。

URA が申請支援を行い、文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム（約 31 億円）」、「革新的イノベーション創出プログラム（約 2 億 5 千万）」、「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（約 6 千万円）」、「研究大学強化促進事業（約 3 億円）」等のプログラム事業に採択され成果を出している。

## (3) 学内予算配分方針の見直し（年度計画 62-1）

平成 25 年度学内予算配分方針に基づき、本学の教育・研究の一層の発展を図るため、大学改革推進経費（指標に基づくインセンティブ経費）及び本学独自の研究助成プロジェクト（教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P））に対し予算重点配分を行った。

また、平成 23 年度より開始した本学独自の自立的な改革スキーム「大学改革活性化制度」において組織改革に伴う人的支援の取組により各種補助事業の採択に繋がっている効果を踏まえ、平成 26 年度より新たに財政的支援を行う仕組みを整備するなど、学内資源の再配分の最適化を図り、更なる外部資金の確保に寄与する組織基盤の強化に資する取組を行った。

## ○経費節減のための取組

## (1) 光熱水料に係る経費節減（年度計画 64-1）

光熱水料について対前年度比較を行い、学内公表し、教職員・学生の経費抑制意識の定着を促した。特に、電気料についてはこれまでの半年単位から四半期単位で通知することに改めた。

なお、電気料金については単価の上昇や大型計算機装置の増設等及び猛暑による使用量の増加により、また、ガス料金については単価の上昇により、前年度と比べ増加したものの、水道料金については周知徹底による効果もあり、前年度と比べ約 6 千 2 百万円（10%）削減することができた。

## (2) 複写機の情報入出力運用支援サービス等による経費削減（年度計画 64-1）

平成 22 年 10 月に導入した「情報入出力運用支援サービス」の一括契約の対象複写機 456 台のうち 113 台が平成 25 年度に同サービスに移行したことで、移行前と比べ約 8 千 9 百万円の削減となった。

また、情報機器等の監視請負契約において、複数年度契約に変更し、約 180 万円の経費削減につながった。

## (3) PPC 用紙に係る経費節減（年度計画 64-1）

複写機 1 台ごとの使用状況を把握し、この状況報告を基に各機の利用者に対して周知を行い、両面印刷、スキャン等の利用拡大を促すとともに、PPC 用紙の実績を前年度と比較し、経費抑制を促した結果、PPC 用紙の金額は前年度と比べ約 300 万円（8%）削減することができ、管理的経費の抑制につながった。

## (4) 新たな入札方法「リバースオークション」の試行導入（年度計画 64-1）

新たな入札方法として試行導入している「リバースオークション」について、本学一般競争情報公開ホームページ等において同オークションの運用を広く周知し業者登録を勧めるとともに、コスト削減できた場合のみ利用料金が発生する成功報酬方式に加え、実施件数に関係なく利用料金が一定の定額方式を導入した。平成 25 年度においては 18 件の業者登録があり、9 件の同オークションを実施した結果、144 万円の節減効果を得ることができた。平成 26 年度からはこれまでの試行結果を踏まえ本格導入を予定している。

## (5) 出張旅費システムに係る経費削減（年度計画 64-1）

出張旅費システム（Q-HAT2010）で手配可能な福岡～東京間等の航空回数券（ビジネスリポート、e ビジネス 6）を利用することにより、往復航空券を利用した場合に比べ、平成 25 年度において約 1,021 万円を削減することができた。

平成 25 年度も Q-HAT2010 の利用促進を図り、割安な航空券等の利用を拡大するため、各キャンパスで教職員向けの説明会を開催した結果、航空チケット

手配率が前年度に比べ1.8%アップし、23.6%となった。

#### ○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 65-1）

資金運用においては、学内資金の収支状況の分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を策定し、滞留資金を圧縮することにより効率的な運用を実施した。また、運用の実施に当たり、運用方針の策定、リスク管理、コンプライアンスの確立を目的に設置した資金運用ワーキンググループにおいて、金融機関担当者を招き勉強会を実施し、近時の金利見通しなどを含む専門的知識を習得することで資金の効率的・効果的な運用を行った。その結果、運用実施率（運用額÷資金残高）は75.32%（前年度74.45%）となった。

昨年に引き続き低金利状況下において、「長期運用」については、高利回り債券が満期を迎え保有債券の平均利回りが低下する中で、金融機関からの情報収集等により一時的に短期債よりも利回りの高かった預金により運用を行い、運用益の低下を抑制した。「短期運用」については、効率的・効果的な運用を行い、運用日数の増加及び引き合い金融機関を拡大し、昨年より高い平均利率となり運用益が増加した。その結果、運用益全体として対前年度比で約112%を獲得した。（平成24年度約100百万円→平成25年度約112百万円）

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【66】 質保証の観点から大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化する。	【66】 大学の諸活動に関するデータ収集を効率的に行う各種データベースの利用促進およびデータの収集機能の強化のため、評価関連システムの改善を行う。	Ⅲ	
【67】 点検・評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進し、その実施に寄与する体制を構築する。	【67】 自己点検・評価を着実に実施するとともに、機関別認証評価受審のための体制を整備し部局における教育研究活動に関するデータを収集する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目標

○世界的研究・教育拠点としての九州大学の諸活動に関する正確な情報を国内外に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【68】 大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、 恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信する。	【68】 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を積極的に学内外に発信 する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	



## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ○自己点検・評価に関する取組

## (1) 「九州地区大学 IR 機構」の取組（年度計画 67-1）

本学が中心となり平成 24 年度に発足させた「九州地区大学 IR 機構」において、評価・IR 研究会（3 回）、SD セミナー（4 回）、統計分析技能等の研修会（1 回）を開催するとともに他大学への訪問調査（3 回）等を行い、連携大学間で知見を共有することで、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じた教育研究活動の改善を促進する体制の充実を進めている。特に、全国でも先導的な取組である評価の実務担当者（教員含む）を対象にした SD セミナー（開催大学：福岡教育大学、宮崎大学、熊本大学、九州大学）では、参加者から非常に高い満足度結果が得られている。

平成 26 年 2 月開催の運営委員会において、平成 26 年度事業計画を採択し、引き続き①IR に関する研究会・勉強会の開催、②他大学の IR の取組の調査研究、③IR 人材の研修の実施、④IR システムの開発等の活動を九州地区全体で促進していく予定である。

## (2) IR 人材育成を目的とした「大学院共通教育科目」を開講（年度計画 67-1）

大学や研究機関における教育研究活動を科学的方法で調査研究し、大学経営における意思決定に資する情報提供や、計画立案の支援を行う IR において、大学評価情報室が中心となり、我が国で初めての取組として、IR 人材育成に関する科目「大学経営と IR」と「IR データ収集・管理論」の 2 科目（大学院共通教育科目）を平成 25 年度後期より開講した。

平成 26 年度からは、「IR データ分析論」、「大学評価と IR」、「IR インターンシップ」の 3 科目（大学院共通教育科目）を開催し、IR 人材育成のための更なる取組を進める予定である。

## ○情報公開の促進に関する取組

## (1) 財務格付けにおいて「AAA」を更新（年度計画 68-1）

株式会社日本格付研究所から、平成 18 年度に取得した財務格付の 5 回目となる更新を受け、引き続き「AAA」の格付を取得した。「大学改革活性化制度」、「基幹教育院」など、研究・教育両面にわたる改革について昨年度に引き続き高い評価を得ている。更新結果についてはプレスリリースを行い、本学 Web サイトにも公開し、広く周知している。

## (2) 「九州大学研究者情報」の公開（年度計画 68-1）

各教員が自身の教育研究等の活動内容を入力し公開する本学独自のデータ

ベース「大学評価情報システム」に蓄積された内容の一部を、「九州大学研究者情報」として Web サイト上で公開しており、平成 25 年度は毎月平均 17 万件を超える国内外からのアクセスがあった。「大学評価情報システム」への入力率は、毎年、全学平均 99%であり、教員の教育研究活動の情報収集並びに公開が着実に進んでいる。

## ○専門職大学院における認証評価の受審

## (1) 専門職大学院の認証評価で「適合」の判定結果（年度計画 67-1）

本学の四つの専門職大学院のうち、「法務学府実務法学専攻（法科大学院）」、「経済学府産業マネジメント専攻（ビジネス・スクール）」、「医学系学府医療経営・管理学専攻」の三つの専門職大学院において、平成 25 年度に専門職大学院認証評価を受審し、全て「適合」との判定を受けた。

専門職大学院	評価機関	結果
法務学府実務法学専攻	独立御行政法人 大学評価・学位授与機構	基準に適合している
経済学府産業マネジメント専攻	公益財団法人大学基準協会	基準に適合している
医学系学府医療経営・管理学専攻	公益財団法人大学基準協会	基準に適合している

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境を計画的に整備する。 ○地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【69】 伊都新キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージ及び第Ⅲステージを、国の財政措置の状況を踏まえ、推進を図る。 なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ）施設整備事業及び実験施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【69】 平成27年度理学系移転に向け、施設整備に着手するとともに、Ⅳ工区幹線道路整備に係わる実施設計・開発協議を着実に進行。 また、文系地区基本設計を策定する。 PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。	Ⅳ	
【70】 既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進する。 なお、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	【70】 大橋地区等の既存キャンパスにおける教育・研究・診療環境の整備・充実を図る。 PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。	Ⅳ	
【71】 都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境を充実させる。	【71】 タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、（財）九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。	Ⅲ	
【72】 エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。	【72】 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。 また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。	Ⅲ	
【73】 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。	【73】 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○全学的な環境安全衛生管理体制機能を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 全学的な集中管理体制のもとで法令等を遵守し、各事業場において主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施する。	【74】 平成24年度に作成した素案を基に新たな環境安全衛生管理体制を決定した上で、役員会等関係委員会に附議等を行い、当該管理体制のための取組を実施するとともに、その取組を通して各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図るために、法令遵守に係る周知や研修等を行う。	【75】 学生・教職員の法令遵守に対する意思向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。	Ⅲ	
【76】 情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るために、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、学内構成員への講習会等を行う。	【76】 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施する。また、情報統括本部において、情報セキュリティ管理システム(ISMS)マニュアルにより、内部監査及び情報資産リスクアセスメント評価等を継続的に実施すると共に、学内への ISMS によるセキュリティ向上の広報・普及活動を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

## ④ 広報・百周年記念事業に関する目標

中期 目標	○世界的研究・教育拠点としての九州大学への理解と支援を高めるために、関連情報を広く国内外に発信する。 ○世界的研究・教育拠点としての飛躍的發展のために、百周年記念事業を積極的に展開する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【77】 大学の関連情報を広く国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化する。	【77】 本学の広報戦略に基づき、特に学内における情報収集の機能を高め、多様な媒体・手法を通じて本学の情報を広く国内外への情報発信を行うとともに情報収集・発信機能の充実を図る。	Ⅲ	
【78】 百周年記念事業として、教育研究環境の整備充実等の事業を企画・実施する。	【78】 百周年記念事業における寄附金で創設した九州大学基金による基金強化事業及び支援助成事業を着実に実施する。また、百年史の編纂を継続して行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) キャンパス整備・その他業務運営の重要目標に関する特記事項

## 1. 特記事項

## ○公的研究費の不正使用等の防止に関する取組

## (1) 公的研究費の不正使用防止について

- 平成 25 年度より、これまで経理に関する事務を所掌した経理責任者を廃止し、総長を一元的な責任者とする権限体制に移行するとともに、各部局における支出契約事務の権限者を部長から担当課長へと変更し、職務権限と責任体制を明確にした。
- 研究費の不正使用に関する防止計画について、実効性のある対策を迅速に推進するため、平成 25 年度より不正防止計画推進部署の構成員を上位職に見直すなど、より一層の体制強化を実施した。
- 研究費の執行に携わる職員等に対して、研究費の使用ルール等を分かりやすく示した「研究費使用ハンドブック」について、平成 25 年度は新たに英語版を作成し、外国人研究者に対しても幅広く周知した。
- 取引業者との不適切な取引を防止するため、平成 25 年度は、本学と取引関係がある業者に対して、取引にあたっての留意事項を通知し、併せて本学 Web サイトに掲載した。
- 競争的資金の応募に当たり受講が義務づけられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、ルールの周知及び注意喚起を実施した。また、本説明会における説明内容を e ラーニングにて学内 Web サイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。

## (2) 研究活動における不正行為の防止に係る取組

- 本学の規定及び研究不正の定義等について、新任教員に対する研修において説明するとともに、教員ハンドブックや本学の研究者向け Web サイトに掲載することにより、研究活動における不正行為の防止を周知した。
- 受講を競争的資金等の応募条件としている「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、注意喚起等を行うとともに、当日受講できない研究者のために、説明会の模様を e ラーニングで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。
- 学生指導の観点から、剽窃チェックソフトを全学的に導入することを決定するとともに、各部局において、教員や研究支援を行う者等への説明会を開催し、大学院生を対象とした授業における調査研究の実施方法又は論文の書き方指導などを実施した。

## ○保有資産の有効活用に関する取組

## (1) 「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」への取組（年度計

## 画 65-1)

利用が低調な施設である「九州地区九重共同研修所」及び「九重研修所山の家」における利用率向上のため、教職員・学生等へ引き続き周知を行うとともに、Web サイトで予約状況をリアルタイムに閲覧でき、直接 Web サイトから予約申込みを可能にした。

また、平成 25 年度からは利用者の多い夏季休業期間（8 月～9 月）は無休で開館し、積雪、道路の凍結等で危険な厳冬期（1 月～2 月）は全日程閉館するなどの利用需要に合わせた開館日を設定した。この他、平成 25 年度から管理運営、食堂の運営を外部業者に委託し、環境や食事内容のより一層の改善を行った。

これらの取組等により、平成 23 年度の稼働率と比較して、平成 25 年度の「九州地区九重共同研修所」は、16.18%から 24.28%に、「九重研修所山の家」は、19.50%から 28.43%に向上した。

## (2) 空き建物や空き地等への取組（年度計画 65-1、73-1）

伊都キャンパスへの統合移転事業に伴い発生する空き建物については、戦略的スペースとして学内需要等を適正に把握し、研究室・教員室・災害時の備蓄場所として有効活用している。その他の空き建物等についても、用途に応じて事務室、倉庫として引き続き活用した。

また、同移転事業に伴い土地を一般競争入札で売却する管松地区の一部(526 m<sup>2</sup>)、福岡演習林久原総合研修所(4,392 m<sup>2</sup>)については、不動産業者と不動産売却支援業務(入札情報の広報活動、売買契約の履行に係る補助業務等)の契約を締結し、円滑な土地売却の推進を行った。

さらに、学内ネットワーク上に構築している「スペース管理システム」を活用し、約 15,800 室、59 万 m<sup>2</sup>の施設利用状況調査を実施した結果、平成 24 年度と比べて講義室の稼働率が低い部局においては、施設の有効活用の促進や、省エネルギー対策推進等の施設マネジメントについて、部局長等との意見交換を実施した。

稼働率が低い講義室を若手研究者のスペースや、学生自習室に転用する等、施設の有効活用を促進した結果、平成 25 年度の講義室の全学平均稼働率は、平成 24 年度と比べて、49%から 50%に向上した。

## (3) 自動販売機の設置契約の見直しへの取組（年度計画 65-1）

学内に設置している自動販売機について、競争性・透明性の確保を図るとともに、キャンパスを利用する学生・教職員の利便性向上を図る視点から、従来の土地の賃貸借契約による設置形態から、ほぼ全てのキャンパスを対象に、業務委託契約による設置への移行を決定し、平成 26 年度には企画公募による契



約締結ができる見通しとなった。

## ○施設設備の整備に関する取組

### (1) 伊都キャンパス：新学生寮「ドミトリーⅢ」の整備開始（年度計画 69-1）

伊都キャンパスへの統合移転事業に併せて、これまで日本人学生、留学生のための二つの学生寮（ドミトリーⅠ、ドミトリーⅡ）を整備してきたが、新たに「ドミトリーⅢ」と「国際村」の整備を開始した。ドミトリーⅢは、日本人学生と留学生4人の混住型寮で、一つのユニットに四つの個室と、キッチン・リビングなどを共有するシェア型寮を特徴とし、異文化交流、外国語コミュニケーション能力の向上、グローバル人材養成等が期待できる寮である。

これらの新しい学生寮が完成すると、伊都キャンパス全体の学生寮の収容定員は1,296名になり、日本人学生と留学生がともに切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材養成が促進され、世界各地と連携するキャンパス実現に向け大きく前進している。

### (2) 伊都キャンパス：「椎木講堂」の完成（年度計画 69-1、71-1）

三洋信販株式会社創業者の椎木正和様から本学の創立百周年を機に御寄附いただいた「椎木講堂」が、平成26年2月、伊都キャンパスに完成した。同講堂は、全体が直径100mの円形でメインのホールと管理棟からなり、最大約3,000人収容できるホールは、本学の入学式や学位記授与式をはじめ各種学会や大規模イベント等への活用を開始した。新しい学術文化の拠点施設の完成により、都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境の充実が図られるとともに、本部機能も平成25年度中に同講堂への移転を完了するなど、伊都キャンパスの機能充実を進めた。

### (3) 伊都キャンパス：「連絡橋（九大ゲートブリッジ）」の完成（年度計画 69-1）

伊都キャンパスのセンター2号館と基幹教育院棟であるセンター3号館を結び、キャンパス間の東西の動脈ともなる長さ59.5メートルの連絡橋（愛称：九大ゲートブリッジ）が完成した。学園通り線（道路）をまたぐ橋で、「大学の東西を結ぶだけでなく、九州大学全体のゲート性を有する大学の玄関としてふさわしい施設」のコンセプトをもとに設計され、約1年をかけて完成し、平成26年3月には、地元住民を招待しての開通式及び渡り初めを開催した。

## ○省エネルギー対策に関する取組

### (1) 「クールシェアスポット」の実施（年度計画 72-1）

平成24年度に引き続き、夏の暑い日に各人がエアコンを使用するのをやめ、公共施設や地域の涼しい場所に集まって電力消費量を抑える「クールシェア」

（環境省が提唱）の取組を7月から9月にかけて実践した。

一般市民及び学内者を対象として食堂8施設を、また、学内者専用として図書館・情報サロン等の7施設を「クールシェアスポット」として登録し、Webサイト等で周知を行い、積極的な利用を促し地域社会貢献に寄与した。本取組による節電効果については、実施期間中の図書館の入館者が、クールシェア開始前の2011年度の夏季に比べ増加するとともに、主要6キャンパスの最大使用電力値が今夏最小限に抑えられており、一定の効果が得られた。

### (2) 省エネルギー型機器の導入（年度計画 72-1）

主に以下の省エネルギー型機器等の導入により、192ton-CO<sub>2</sub>/年の二酸化炭素排出量を削減した。

導入した地区	取組
大橋地区(総合研究棟(2号館、工作工房棟)、体育館、サークル共用施設)、馬出地区(体育館)	天井照明をLED型及び高効率照明器具に更新(549台)
筑紫地区(特高変電所、クエスト実験棟他)、馬出地区(生体防御医学研究所他)、大橋地区(設備棟受電所)	変圧器の統廃合を行い、高効率変圧器に更新(37台)
大橋地区(総合研究棟(2号館、工作工房棟)、体育館)、春日原地区(共通管理棟)、馬出地区(体育館)、津屋崎地区(実験所本館)	空調設備を高効率型のヒートポンプ方式に更新(43台)
大橋地区(総合研究棟(2号館))	エレベーターをインバーター制御方式及びLED照明を備えた最新機種に更新(2台)
糟屋地区(演習林宿泊棟)、津屋崎地区(実験所本館)	給湯設備を高効率型に更新(2台)

## ○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

### (1) 法令遵守に係る取組（年度計画 75-1）

個人情報保護や安全衛生等の研修を100以上主催し、延べ約2万人の教職員が参加した。また、他機関が主催する財務関係や放射線関係等の研修にも多数の職員を参加させ、法令遵守への意識の向上を図った。

### (2) 情報セキュリティに係る取組（年度計画 76-1）

情報セキュリティ対策として、昨今の情報環境の変化に合わせ、下記の取組を実施した。

- ・情報統括本部において「サポート期間終了ソフトウェアの取扱い」について全学に通知し、速やかに新しいバージョンへの更新をするよう周知した。
- ・情報政策委員会において「外部サービスを利用した情報発信に関するガイドライン」を決定し、本学への届出事項とインシデント発生時の対応について全学に周知した。
- ・情報統括本部において「複合機等のネットワークに接続している情報機器のセキュリティ」について全学に通知し、セキュリティ向上の方法について周知した。

- ・情報統括本部において「学外の情報共有サービス等の利用に係る留意点」について全学に通知し、情報漏洩等を防ぐ設定について周知した。
- ・情報統括本部において「TV 会議システム等の取扱い」について、全学に通知し、外部からの不正アクセスや情報漏洩等への対応方法について周知した。
- ・情報統括本部において「日本語文字入力補助ソフトによる情報漏えいの危険性」について全学に通知し、情報漏えいを防ぐための緊急対応方法について周知した。

## ○広報に関する取組

### (1)「広報本部」の設置（年度計画 77-1）

本学が国内及び世界の教育研究拠点として更に飛躍していくため、「広報」という切り口から大学の戦略的な運営を支援する体制を構築するため、平成 26 年 1 月に総長を本部長とする「広報本部」を設置した。

同本部のもとに「広報戦略会議」（広報担当理事を議長とし、「広報戦略」を策定し、一定の期間ごとに戦略の進捗状況を管理・評価）、「広報戦略推進室」（「広報戦略会議」において決定した広報戦略に基づき、大学 Web サイトや広報誌等を担当する「広報チーム」及び国内外での情報発信やブランド力の強化を担当する「渉外チーム」で広報活動を実行）等を置き、各部署や URA 機構等との連携協力の下、広報体制の整備・強化を図る体制を構築した。

## ○「九州大学基金」による支援助成事業 及び「同窓生力」の活用

### (1)「九州大学基金」による支援助成事業の実施（年度計画 78-1）

学生・若手研究者への支援、教育研究環境の整備充実、卒業生・同窓会との連携、社会との連携を強化するため、昨年度より開始した「九大基金」による支援助成事業において、書類審査、ヒアリング審査等の選考手続きを経て、平成 26 年 3 月末現在、以下のとおり支援対象者を決定した。

#### 【学生に対する支援助成事業】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
山川賞	11 名 [内訳 2 年 6 名、3 年 5 名]	11,000
博士課程学生の研究奨励金	6 名	7,200
学生の独創的研究活動支援	34 名	16,188
海外留学渡航支援	62 名	9,987
学生の国際学会等参加支援	70 名	16,271
課外活動支援	5 サークル	4,202
総合計	183 名、5 サークルを採択	64,848

#### 【教職員に対する支援助成】

支援の種類	採択人数	支援総額（千円）
若手教職員の長期海外派遣支援	3 名	12,000
若手事務・技術職員の能力開発	4 名	2,045
教職員の海外派遣等支援	11 名	5,243
教材・ソフトウェア等開発・ コンテンツ整備等支援	2 名	1,999
社会との連携活動支援	5 名	2,102
総合計	25 名	23,389

同基金による支援は基金設置後 2 年間で 417 件に上り、そのうち 293 名が海外留学等に活用している。

また、「山川賞」の給付金の使途は大学として制限を設けていないが、学生は自主的に海外渡航等の費用などに給付金を充てており、平成 24 年度の採択者 6 名全員が、また、平成 25 年度の採択者 11 名のうち 10 名が海外での経験に活用している。

### (2)「同窓生力（同窓生と大学の連携強化、人的ネットワーク活用による学生の就職支援）」の活用（年度計画 78-1）

本学の同窓生を支援するため、「校友会（仮称）ホームページ」を立ち上げ、運用を開始した。これにより、所属する同窓会等の各種情報（同窓会等の所在地、連絡先、イベント情報等）を各同窓生が直接入力し、利用することで同窓生相互の親睦を深め、本学との連携強化が進んでおり、平成 26 年 3 月での登録団体数は、約 90 団体に達している。

また、平成 25 年度には「同窓生連携推進室」を設置するとともに、九州大学同窓会連合会、東京同窓会、関西同窓会、福岡同窓会の協力・支援により、主に以下のような学生の進路・就職支援を行い、「同窓生力」の活用促進に努めている。

- ・本学同窓生 4 名を講師に招き、学部 1 年～2 年生を対象に、キャリアガイダンスを開催し、同窓生との連携を図るとともに、在学生の進路・就職の参考となる意見交換を実施。
- ・本学ホームカミングデー&アラムナイフェスの一環として、同窓生と学生の交流会を開催。交流会では、各同窓会から企業の第一線で活躍する同窓生 19 名を講師として招き、学生に対して、業界別に在学生の今後の進路や学生生活の過ごし方等のアドバイスを実施。
- ・本学同窓会連合会と本学の共同開催により、各企業で活躍する多くの同窓生に参加いただき、平成 27 年 3 月卒業（修了）予定の学生を対象に、学内企業説明会を実施。

## 2. 平成 24 年度の実績において課題として指摘された事項への対応状況

(1) 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

### 【対応状況】

- ・総長から各部局長へ、寄附金の取扱いに係る通知を発出し、受け入れるべき寄附金の判断基準及び具体例等を明示し、再発防止に向けた周知徹底を要請した。また、研究者を含む関係職員に対し、寄附金の個人経理がないかアンケート調査を実施し、個人経理がないことを確認した。平成 25 年度は、併せて理解度を確保するためのチェックシートを送付し、更なる意識の向上を図った。
- ・寄附金の適切な取扱いなどの研究費使用ルール等を分かりやすく示した「研究費使用ハンドブック」を全教員に対して配布するとともに、平成 25 年度は新たに英語版を作成し、全外国人研究者に対して周知徹底を図った。
- ・教員ハンドブック(2013)に、「研究助成金」の項目のほか、「研究費の適正な使用」の項目においても寄附金の取扱いを明記し、個人経理は大学運営に多大な影響を及ぼす不適切な経理である旨を記載して注意喚起を実施した。本ハンドブックについては、新規採用の全教員に対して研修時に配布するとともに、必要に応じ関係教職員に対して 2013 年版の刊行について周知を行った。
- ・全職員に職員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いについて注意喚起するメールを配信するとともに、注意喚起のポスターを作成し、各研究室に掲示するよう要請した。
- ・九州大学学報に教員等個人宛て寄附金の経理の適正な取扱いを掲載し、注意喚起を実施した。
- ・競争的資金の応募に当たり受講が義務付けられている「適正な研究活動に向けた説明会」において、個人経理を行うことがないようルールの周知及び注意喚起を実施した。また、本説明会における説明内容を、eラーニングにて学内 Web サイトで配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備した。
- ・平成 24 年度決算検査報告で他大学等における教員等個人宛て寄附金の経理が不当などと指摘されたことを受けて、部局長会議で、本学においても引き続き適正且つ効率的な予算執行に万全を期するよう関係職員への周知徹底を要請した。
- ・公益財団法人等が公表する助成金交付状況等を基に本学における寄附金の受入状況を調査し、個人経理がないことを確認した。

(2) 平成 24 年度において大学院博士課程の学生が学外で附属病院の患者の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例が、また、平成 23 年度にも教員が学外で学生等の個人情報記録された USB メモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。

### 【対応状況】

- ・部局長会議において、3 か月に 1 回程度(その他、重大なセキュリティ事案があればその都度報告)、情報セキュリティに関する状況報告を行うとともに情報漏洩等を防止するための対策の説明及び注意喚起を行っている。
- ・箱崎キャンパス及び伊都キャンパスにおいて個人情報保護研修会を開催した結果、65 名の参加者があった。個人情報漏洩の事例の紹介、チェックリストの紹介、受講者のセルフチェックによる危機意識の喚起、漏洩のリスクと防止対策の説明、注意喚起等を行った。
- ・個人情報に係る漏洩等事案が発生又は発覚した場合の速やかな状況把握及び適切な対応を行うため、その報告書の様式を策定し、事案発生時のフロー図も掲載した九州大学個人情報保護マニュアルとともに全学に通知した。
- ・病院において、九州大学病院業務関連データ取扱内規(平成 25 年 12 月 1 日施行)を定め、患者の個人情報データが特定されない仕組みを構築した。
- ・九州大学個人情報管理規程に基づき、本学が保有する個人情報ファイルについて一斉点検調査を行うとともに、その他の個人情報についても各部署の保護管理者において定期的又は随時に点検を行うよう周知を行った。

(3) 過年度に発生した、「毒物及び劇物取締法」の規制対象であるヒ素化合物(ヒ酸水素ナトリウム 7 水和物)の紛失(翌日発見)については、平成 24 年度にとりまとめた調査報告の原因分析や再発防止策も踏まえつつ、適切な管理・保管体制について万全を期すことが望まれる。

### 【対応状況】

本事案は、本学における化学物質の取扱いに関する規程整備のため、平成 23 年 3 月に規程の検討を開始し議論を進めていた中で発生したものである。本事案を受け、検討中の規程再発防止の取組を反映させ、平成 24 年 4 月に「九州大学化学物質管理規程」を施行した。なお、同規程の運用については、「九州大学化学物質管理規程運用マニュアル」を取り纏め、平成 25 年 2 月に利用を開始した。

本学環境安全センターでは、部局の要望に応じて化学物質管理全般に関する「安全教育講習会」を平成 25 年度に計 10 回開催して周知に努めており、今後も継続する予定である。

また、前述の「化学物質管理規程」の更なる周知が必要であると考え、平成26年2月に本学大橋地区において同センター主催の説明会を開催した。この説明会は、他の地区でも今後順次開催する予定である。

(4) 平成25年度前期日程入試(平成25年2月実施)において、正答が複数存在する出題ミスがあり、再判定及び追加合格を行っていることから、今後、再発防止等に向けた取組が望まれる。

**【対応状況】**

出題ミスがあった化学において、点検委員を増員するとともに各出題分野を専門とする者を委員として配置することを徹底した。

また、全教科(科目)において、校正の段階ではミスがあることを前提に取り組むこと、試験当日は受験生の立場(目線)で問題を解くこと、採点の際は正解例以外の別解が多いような場合正解の見直しを行うことを徹底し、出題ミスの再発防止を図ることとした。

## Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円	1 短期借入金の限度額 108億円	借り入れなし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

## Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属北海道演習林の土地の一部(北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡)を譲渡する。 ②農学部附属福岡演習林の土地の一部(福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡)を譲渡する。 ③箱崎団地の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡)を譲渡する。 ④筥松地区の土地(福岡県福岡市東区筥松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡)を譲渡する。 ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部(北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡)を譲渡する。 ⑥馬出地区の土地の一部(福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡)を譲渡する。 ⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部(福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積	1 重要な財産を譲渡する計画 ①農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部(福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,369.55㎡)を譲渡する。 ②農学部附属農場の土地の一部(福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1ほか 面積3,956.20㎡)を譲渡する。	1 譲渡 ①農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部(福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,392.55㎡)を譲渡した。 ②農学部附属農場の土地の一部(福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1ほか 面積3,961.87㎡)を譲渡した。 ③箱崎団地の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎6丁目1番 面積526.07㎡)を譲渡した。

<p>1 1. 20㎡)を譲渡する。</p> <p>⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部(福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか面積4,369.55㎡)を譲渡する。</p> <p>⑨農学部附属農場の土地の一部(福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1外面積3,956.20㎡)を譲渡する。</p>		
<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>①九州大学病院「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供する。</p> <p>②伊都新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。</p>	<p>2 担保</p> <p>①九州大学病院「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。</p>

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○取り崩し額 238百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・九州大学病院 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業(PFI)</li> </ul>	<p>総額 14,265</p>	<p>施設整備費補助金 (12,785)</p> <p>長期借入金 (658)</p> <p>国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (822)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬出団地 システム創薬 リサーチセンター</li> <li>・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I</li> </ul>	<p>総額 20,341</p>	<p>施設整備費補助金 (16,756)</p> <p>長期借入金 (3,378)</p> <p>国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (107)</p> <p>自己収入 (100)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬出団地 システム創薬 リサーチセンター</li> <li>・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)</li> <li>・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ, 学生寄宿舎 I</li> </ul>	<p>総額 13,390</p>	<p>施設整備費補助金 (9,991)</p> <p>長期借入金 (1,898)</p> <p>国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (107)</p> <p>自己収入 (1,394)</p>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等 施設整備事業(PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・九州大学病院 手術支援器械統合 システム</li> <li>・伊都団地 九州大学移転用地</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等 施設整備事業(PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・馬出団地 自家発電設備整備</li> <li>・春日原団地他 ライフライン再生Ⅱ (電気設備等)</li> <li>・塩原団地 総合研究棟改修 (芸術工学系)</li> <li>・伊都団地 加速器施設等</li> <li>・伊都団地 理学系実験施設等</li> <li>・伊都団地 国際村</li> <li>・馬出団地 防災機能強化 (水の確保)</li> <li>・伊都団地 カーボンニュートラ ル・エネルギー国際研 究所第2研究棟</li> <li>・大型特別機械整備費 強磁性材料ナノクラ スター評価システム 口腔組織再生機構解 明システム バイオマス組織細胞 機能解析システム 多機能スマートグリ ッド研究システム 低炭素化技術開発を 支える3次元マルチ スケール構造解析シ ステム トランスオミクス解 析システム 微細電子線描画・高速</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 実験施設等 施設整備事業(PFI)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎A棟) 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業(PFI)</li> <li>・伊都団地 国際化拠点図書館</li> <li>・春日原団地 災害復旧</li> <li>・馬出団地 自家発電設備整備</li> <li>・春日原団地他 ライフライン再生Ⅱ (電気設備等)</li> <li>・塩原団地 総合研究棟改修 (芸術工学系)</li> <li>・伊都団地 加速器施設等</li> <li>・伊都団地 理学系実験施設等</li> <li>・伊都団地 国際村</li> <li>・馬出団地 防災機能強化 (水の確保)</li> <li>・伊都団地 カーボンニュートラ ル・エネルギー国際研 究所第2研究棟</li> <li>・大型特別機械整備費 強磁性材料ナノクラ スター評価システム 口腔組織再生機構解 明システム バイオマス組織細胞 機能解析システム 多機能スマートグリ ッド研究システム 低炭素化技術開発を 支える3次元マルチ スケール構造解析シ</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

	<p>ディープドライエッチング装置システム プラズマ乱流統合計測システム 環境災害問題を予測する人類史科学のための高精度同位体分析システム 前臨床試験対応疾患モデル動物クリニックシステム ICTを活用した学習環境の改善事業 ・教育研究力強化基盤整備費 九州地区の国立大学法人(10法人)等における評価・IR人材の育成とシステム情報のネットワーク構築(九州「大学IR機構」)に係る共有情報システムの基盤整備事業 ・病院特別医療機械整備費 検体検査自動化システム 高精度放射線治療システム X線診断システム 手術システム ・小規模改修</p>			<p>システム トランスオミクス解析システム 微細電子線描画・高速ディープドライエッチング装置システム プラズマ乱流統合計測システム 環境災害問題を予測する人類史科学のための高精度同位体分析システム 前臨床試験対応疾患モデル動物クリニックシステム ICTを活用した学習環境の改善事業 ・教育研究力強化基盤整備費 九州地区の国立大学法人(10法人)等における評価・IR人材の育成とシステム情報のネットワーク構築(九州「大学IR機構」)に係る共有情報システムの基盤整備事業 ・病院特別医療機械整備費 検体検査自動化システム 高精度放射線治療システム X線診断システム 手術システム ・小規模改修</p>		
--	---	--	--	---	--	--

○ 計画の実施状況等

[内容ごとの実施状況]

- ・馬出団地 システム創薬リサーチセンター 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 生活支援施設ウエスト II, 学生寄宿舎 I 施設整備等事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 実験施設等施設整備事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 理学系総合研究棟 施設整備等事業 (PFI) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 国際化拠点図書館 計画を変更し一部実施
- ・春日原団地 災害復旧 計画を変更し実施済み
- ・馬出団地 自家発電設備整備 計画に基づき実施済み
- ・春日原団地他 ライフライン再生 II (電気設備等) 計画を変更し一部実施
- ・塩原団地 総合研究棟改修 (芸術工学系) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 加速器施設等 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 理学系実験施設等 計画を変更し一部実施
- ・伊都団地 国際村 計画を変更し一部実施
- ・馬出団地 防災機能強化 (水の確保) 計画に基づき実施済み
- ・伊都団地 カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第 2 研究棟 計画を変更し一部実施
- ・教育研究力強化基盤整備費 九州地区の国立大学法人 (10 法人) 等における評価・IR 人材の育成とシステム情報のネットワーク構築 (九州「大学 IR 機構」) に係る共有情報システムの基盤整備事業 計画に基づき実施済み

- ・大型特別機械整備費
  - 強磁性材料ナノクラスター評価システム 計画に基づき実施済み
  - 口腔組織再生機構解明システム 計画に基づき実施済み
  - バイオマス組織細胞機能解析システム 計画に基づき実施済み
  - 多機能スマートグリッド研究システム 計画に基づき実施済み
  - 低炭素化技術開発を支える
    - 3次元マルチスケール構造解析システム 計画に基づき実施済み
    - トランスオミクス解析システム 計画に基づき実施済み
    - 微細電子線描画・高速ディープ
      - ドライエッチング装置システム 計画に基づき実施済み
      - プラズマ乱流統合計測システム 計画に基づき実施済み
    - 環境災害問題を予見する人類史科学のための
      - 高精度同位体分析システム 計画に基づき実施済み
  - 前臨床試験対応疾患モデル動物
    - クリニックシステム 計画に基づき実施済み
  - ICTを活用した学習環境の改善事業 計画に基づき実施済み
- ・病院特別医療機械整備費
  - 検体検査自動化システム 計画に基づき実施済み
  - 高精度放射線治療システム 計画に基づき実施済み
  - X線診断システム 計画に基づき実施済み
  - 手術システム 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 計画に基づき実施済み

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P. 22～P. 25 参照

## ○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	
<b>学部</b>			
文学部人文学科	640	722	112.8
教育学部	200	224	112.0
法学部	800	864	108.0
経済学部経済・経営学科	620	690	111.3
経済学部経済工学科	380	405	106.6
理学部物理学科	236	289	122.5
理学部化学科	268	302	112.7
理学部地球惑星科学科	192	214	111.5
理学部数学科	226	251	111.1
理学部生物学科	196	231	117.9
医学部医学科	648	665	102.6
医学部生命科学科	48	55	114.6
医学部保健学科	548	580	105.8
歯学部歯学科	329	333	101.2
薬学部創薬科学科	200	224	112.0
薬学部臨床薬学科	180	191	106.1
工学部建築学科	240	266	110.8
工学部電気情報工学科	632	733	116.0
工学部物質科学工学科	672	751	111.8
工学部地球環境工学科	600	669	111.5
工学部エネルギー科学科	396	442	111.6
工学部機械航空工学科	676	777	114.9
芸術工学部環境設計学科	152	175	115.1
芸術工学部工業設計学科	192	216	112.5
芸術工学部画像設計学科	152	176	115.8
芸術工学部音響設計学科	152	177	116.4
芸術工学部芸術情報設計学科	160	178	111.3
農学部生物資源環境学科	916	991	108.2
<b>学士課程 計</b>	<b>10,651</b>	<b>11,791</b>	<b>110.7</b>

修士課程			
学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文科学府人文基礎専攻	32	27	84.4
人文科学府歴史空間論専攻	40	24	60.0
人文科学府言語・文学専攻	40	33	82.5
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	83	172.9
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	40	76.9
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	48	120.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	12	54.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人間環境学府行動システム専攻	34	35	102.9
人間環境学府教育システム専攻	38	43	113.2
人間環境学府空間システム専攻	56	92	164.3
法学府法政理論専攻	134	102	76.1
経済学府経済工学専攻	40	40	100.0
経済学府経済システム専攻	54	51	94.4
理学府物理学専攻	82	89	108.5
理学府化学専攻	124	132	106.5
理学府地球惑星科学専攻	82	75	91.5
数理学府数理学専攻	108	115	106.5
医学系学府医科学専攻	40	42	105.0
医学系学府保健学専攻	40	63	157.5
薬学府創薬科学専攻	110	103	93.6
工学府物質創造工学専攻	76	88	115.8
工学府物質プロセス工学専攻	60	68	113.3
工学府材料物性工学専攻	66	66	100.0
工学府化学システム工学専攻	70	88	125.7
工学府建設システム工学専攻	48	47	97.9
工学府都市環境システム工学専攻	56	72	128.6
工学府海洋システム工学専攻	42	55	131.0
工学府地球資源システム工学専攻	40	68	170.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	69	123.2
工学府機械工学専攻	124	159	128.2
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	79	131.7
工学府航空宇宙工学専攻	60	75	125.0
芸術工学府芸術工学専攻	184	229	124.5
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	76	135.7
システム情報科学府情報学専攻	80	95	118.8
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	121	134.4
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	153	139.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	108	145.9
総合理工学府物質理工学専攻	74	105	141.9
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	67	98.5
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	57	109.6
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	59	98.3
生物資源環境科学府資源生物学専攻	100	103	103.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	150	121	80.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	30	115.4
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	212	196	92.5
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	78	130.0
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	24	120.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	48	114.3
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	154	142.6
<b>修士課程 計</b>	<b>3,540</b>	<b>4,007</b>	<b>113.2</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>博士(後期)課程</b>			
人文科学府人文基礎専攻	23	20	87.0
人文科学府歴史空間論専攻	29	32	110.3
人文科学府言語・文学専攻	29	54	186.2
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	95	158.3
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	49	81.7
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	23	153.3
人間環境学府人間共生システム専攻	27	33	122.2
人間環境学府行動システム専攻	30	40	133.3
人間環境学府教育システム専攻	27	39	144.4
人間環境学府空間システム専攻	21	17	81.0
法学府法政理論専攻	51	23	45.1
法学府公法・社会法学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
法学府民刑事法学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
法学府国際関係法学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
法学府政治学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
経済学府経済工学専攻	30	26	86.7
経済学府経済システム専攻	42	35	83.3
理学府物理学専攻	42	23	54.8
理学府化学専攻	57	30	52.6
理学府地球惑星科学専攻	42	28	66.7
数理学府数理学専攻	60	68	113.3
医学系学府保健学専攻	30	50	166.7
薬学府医療薬科学専攻(H24.4～募集停止)	14	20	142.9
薬学府創薬科学専攻(H24.4～募集停止)*1	12	7	58.3
薬学府創薬科学専攻*2	24	46	191.7
工学府物質創造工学専攻	30	51	170.0
工学府物質プロセス工学専攻	27	27	100.0
工学府材料物性工学専攻	21	30	142.9
工学府化学システム工学専攻	30	31	103.3
工学府建設システム工学専攻	24	43	179.2
工学府都市環境システム工学専攻	24	26	108.3
工学府海洋システム工学専攻	24	23	95.8
工学府地球資源システム工学専攻	24	43	179.2
工学府エネルギー・量子工学専攻	36	30	83.3
工学府機械工学専攻	57	44	77.2
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	36	133.3
工学府機械科学専攻(H22.4～募集停止)	-	1	-
工学府知能機械システム専攻(H22.4～募集停止)	-	5	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	34	94.4
芸術工学府芸術工学専攻	75	85	113.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
芸術工学府デザインラテジー専攻	15	38	253.3
システム情報科学府情報学専攻	42	25	59.5
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	42	93.3
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	45	93.8
システム情報科学府情報理工学専攻(H22.4～募集停止)	-	5	-
システム情報科学府知能システム学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
システム情報科学府情報工学専攻(H22.4～募集停止)	-	6	-
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	46	109.5
総合理工学府物質理工学専攻	42	44	104.8
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	6	16.7
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	25	92.6
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	16	48.5
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	57	50	87.7
生物資源環境科学府環境農学専攻	81	46	56.8
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	18	120.0
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	36	24	66.7
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	42	46	109.5
生物資源環境科学府生物機能科学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
生物資源環境科学府森林資源科学専攻(H22.4～募集停止)	-	2	-
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻(H22.4～募集停止)	-	4	-
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	16	133.3
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	3	3	100.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	18	85.7
計	1,757	1,802	102.6
<b>博士課程(医・歯・薬)</b>			
医学系学府医学専攻	428	524	122.4
医学系学府病態医学専攻(H20.4～募集停止)	-	1	-
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4～募集停止)	-	5	-
医学系学府環境社会医学専攻(H20.4～募集停止)	-	2	-
歯学府歯学専攻	172	180	104.7
薬学府臨床薬学専攻	10	16	160.0
計	610	728	119.3
<b>博士課程(5年一貫制)</b>			
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	101	62.3
計	(270) 162	(255) 101	(94.4) 62.3
<b>博士課程 計</b>	<b>2,529</b>	<b>2,631</b>	<b>104.0</b>
<b>専門職学位課程</b>			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	55	91.7
法務学府実務法学専攻	(180) 230	175	(97.2) 76.1
経済学府産業マネジメント専攻	90	92	102.2
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	48	120.0
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>(370) 420</b>	<b>370</b>	<b>(100.0) 88.1</b>

\*1;旧課程 \*2;新課程

## ○計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程7専攻、博士（後期）課程19専攻において定員充足が90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者の状況及びそれに基づく定員充足率は以下のとおり。

### （修士課程）

・人文科学府人文基礎専攻	5名	（定員充足率 <u>100.0%</u> ）
・比較社会文化学府国際社会文化専攻	1名	（ " 78.8%）
・法学府法政理論専攻	39名	（ " <u>105.2%</u> ）
・生物資源環境科学府環境農学専攻	8名	（ " 86.0%）

### （博士（後期）課程）

・比較社会文化学府国際社会文化専攻	1名	（ " 83.3%）
・人間環境学府空間システム専攻	1名	（ " 85.7%）
・法学府法政理論専攻	2名	（ " 49.0%）
・経済学府経済工学専攻	1名	（ " <u>90.0%</u> ）
・理学府物理学専攻	1名	（ " 57.1%）
・理学府地球惑星科学専攻	1名	（ " 69.0%）
・工学府エネルギー量子工学専攻	3名	（ " 83.3%）
・工学府機械工学専攻	2名	（ " 80.7%）
・システム情報科学府情報学専攻	2名	（ " 64.2%）
・総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	2名	（ " 22.2%）
・総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	2名	（ " 54.5%）
・生物資源環境科学府資源生物科学専攻	5名	（ " <u>96.4%</u> ）
・生物資源環境科学府環境農学専攻	5名	（ " 62.9%）
・生物資源環境科学府生命機能科学専攻	4名	（ " 77.7%）
・統合新領域学府オートモティブサイエンス専攻	2名	（ " <u>95.2%</u> ）

また、博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているため、3～5年次の定員充足率は90%未満となっているが、5年間で見ると94.4%となる。

さらに、専門職学位課程の法務学府（法科大学院）については、収容定員は230人であるが、同学府は既修者コース（2年制、入学定員（平成24年度：50人、平成25年度：45人））と未修者コース（3年制、入学定員（平成23～24年度：30人、平成25年度：25人））に分かれており、実質的な収容定員は180人、

定員充足率は97.2%となる。これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は370人、定員充足率は100%となる。

## ○定員充足が90%未満である主な理由

### 1. 修士課程

受入側の主な理由としては、同分野における全国的な定員数の増加や質保証の観点から入試改善を行ったものの、結果的に受験生の負担感が増したことなどがあげられる。

志願者側の主な理由としては、人件費削減等に伴う教員ポストの減少や経済状況の悪化、授業料免除・奨学金制度など学府毎の学生支援体制の不備等が考えられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・進学説明会の充実、Webサイト等を活用した広報活動
- ・奨学金制度の充実、留学生に対するネイティブ・チェック謝金制度の創設
- ・ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・学府の改組（地球社会統合科学府）

### 2. 博士（後期）課程

受入側の主な理由としては、同分野における全国的な定員数の増加や社会人学生の減少、さらには、定年間際の教員が多く継続した指導教員の確保が困難なことなどがあげられる。

志願者側の主な理由としては、人件費削減等に伴う教員ポストの減少や教員職の魅力低下、経済状況の悪化や授業料免除・奨学金制度など学府毎の学生支援体制の不備、さらには企業の採用が極端に少ないことなどが考えられる。

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・進学説明会の充実、Webサイトや同窓会等を活用した広報活動
- ・奨学金制度の充実、留学生に対するネイティブ・チェック謝金制度の創設
- ・大学院生の研究活動に関する旅費支援
- ・ダブルディグリーの導入等を通じた他大学との連携強化
- ・産学官連携コンソーシアムや国際コンソーシアムの稼働
- ・学部・学府一貫教育プログラムの充実、応募要件の緩和
- ・教員の異動による専攻内の活性化
- ・就職支援の強化、企業関係者との懇談会開催
- ・学府の改組（地球社会統合科学府）